

第147回臨時總會速記録

平成18年2月13日

日本学術会議

平成18年2月13日

於・日本学術会議講堂

## 第147回臨時總會速記録

日本学術会議

## 目 次

1、開会 午前10時01分 .....	1
1、松田岩夫科学技術政策担当大臣御挨拶と科学技術政策の方針（第3期科学技術基本計画案）について御講演 .....	2
1、活動方針報告 .....	15
1、連携会員に関する中間報告 .....	23
1、会長・副会長の選出方法についての自由討議 .....	26
1、提1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案について 提2 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について .....	33
1、国際対応について報告 .....	43
1、自由討議 .....	46
1、安倍晋三内閣官房長官御挨拶 .....	50
1、提1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案について 提2 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について .....	57
1、部会の審議状況の報告 .....	62
1、課題別委員会における審議状況の報告 .....	71
1、科学力増進分科会における審議状況の報告 .....	75
1、閉会 午後5時54分 .....	80

午前10時01分開会

○議長（黒川会長） おはようございます。

皆さん、ごぶさたしている人も多いのですが、実を言うと、こちらもすごく忙しくしておりまして、大体私の時間の70%ぐらいはここの仕事にとられるというような感じです。大体半分はここで仕事をしているような気がしますが、本当に先生方の大きな責任感と情熱と、それから共通のビジョンを共有しながら、また新しい入れ物を変えていくかということに非常に苦勞しておりまして、そういうことでまたいろいろ御迷惑もかけるかと思いますが、特に幹事会の先生方たちも暮れには4時間のブレインストーミングをやったりして、会長、副会長のほかに部長、副部長も12月31日なんて、そんな日にやるんですかなんて言われましたけれど、休みだからやろうということで、またいろいろ御連絡したところでございます。

そのほかにウェブサイトを通じてメールを毎週のように出させていただいておりますが、そのほかに各部、あるいは先生方の方でいろいろな活動が少しずつ出ているのは本当にありがたいことでありまして、心からお礼申し上げますが、新しい船が出だしたばかりで、なかなかかじ取りが難しいというのが偽らないところだと思います。本当にありがとうございます。

きょうは160人ぐらいの出席が予定されておりまして、現在もう120人を超えておりますので、定足数は足りているということで総会を開始させていただきたいと思っております。

きょうは御存じのように、特にまだ現役で大学、研究機関、その他に所属されておられる方が多くて、第3次の科学技術基本計画というのが立ち上がりまして、去年の12月の本会議で官邸でやったときに最終的に今までの1期目が5年間で17兆、2期の5年間で24兆が、今のような財政状況その他から言うと、これをふやすのか減らすのか、同じままでいくのか、かなり政治的にはネゴではありませんが、ありまして、12月の官邸の最終的な本会議では科学技術担当の松田大臣と財政大臣とよく相談をして、めり張りをつけて、削るものは削る、ふやすものはふやすということでやってくださいというのが総理の最後でありまして、最終的にはやっぱり基礎研究とか研究は失敗が多いのは当たり前だと、だけどそれをどうやって伸ばすかということが大事だねという総理の言葉もありまして、

最終的に御存じのように今度の5年間で25兆ということになったわけで、大学改革、その他で大変お忙しいと思いますが、きょうはそれを担当した松田大臣……。

松田岩夫科学技術政策担当大臣御挨拶と科学技術政策の方針（第3期科学技術基本計画案）について御講演

○議長 というわけで、今松田大臣が来られまして、松田大臣としても学会会議に大いに期待しているところであるので、私どもはボトムアップということで科学者コミュニティーとして国の政策その他についてやる場所ですので、きょうは松田大臣に御挨拶していただきますので、ありがとうございます。

実際は幹事会にも1度大臣が来られまして、2時間弱にわたって熱い思いとこちらへの期待と私どもの理解を推進しようということで参加していただいておりますし、そのほかに閣僚としてやらなくてはならないことについても科学技術サイドから随分発言をされておられます。

そういうことで、内容については「幹事会だより」で皆様にも報告しているところでございますけれども、この総会には初めてでございますので、一言御紹介いたしますと、御存じのように岐阜県の御出身で、昨年の10月から科学技術政策担当大臣に就任されておられまして、そのほかに食品安全、私どもも非常に関係していたころですが、BSEその他ですけれども、大臣御存じかどうか知りませんが、BSEの問題が2001年9月10日にわっと出たときに、私どもはすぐにこのシンポジウムをやろうと行って、安全委員会ができればいいのですが、委員長の寺田先生も呼びまして、ここでシンポジウムをやったということを思い出します。そのほかに原子力、情報通信技術も担当されておられる国務大臣でございます。

そういうことですので、松田大臣は参議院議員で当選2回、もともとは通産省にお勤めでしたが、衆議院議員にも当選3回されておられまして、ばりばりの、両方に通じている担当大臣でございます。

では、御紹介いたしますが、松田大臣、本当にお忙しいところありがとうございました。よろしく願いいたします。

○松田岩夫科学技術政策担当大臣 おはようございます。

御紹介にあずかりました科学技術政策担当大臣を仰せつかっております松田岩夫でござ

います。

本日は、日本学術会議の総会場で日本の科学技術政策を統括する大臣として日本の科学技術政策の方針についてお話をする機会をいただきました。まことに光栄であり、名誉であります。ありがとうございます。

お集まりの皆様はまさに我が国の知を代表する方々ばかりであります。皆さんにこうしてこれからの科学技術政策の基本をお話しできることはまことに意義のあることであり、皆さんと御一緒にこれから大きくもっと前進をしていきたいと思っております。

皆さんがつくられたこの「要諦」、この基本政策の上でも大変大きな参考とさせていただいたことは言うまでもありません。また同時に、黒川議長御みずから総合科学技術会議のメンバーとして今皆さんとまさに車の両輪である総合科学技術会議を取り仕切っていたいております。

そういう意味では、きょうこうして総会でお話しするのは初めてでございますが、日本学術会議は私の頭の中では常に私の大臣としての職責を果たす上で大きな存在でありまして、きょうをまた御縁に1人でも多くの方とお知り合いをいただき、我が大臣室は開かれております。ただ、残念なことは、朝から晩まで働いても極めて忙しいお仕事だなど。もっと皆さんとお会いして、もっとお話を聞きたいと思うのに、なかなか意に任せないという日々であるのも事実であります。どうぞひとつ、冒頭に、皆さん、話してもしようがない男だと初めからあきらめないで、どうぞひとつ気楽にお越しください。

さて、きょうは冒頭に2つだけ。この間、幹事会をしていただきました。就任早々でございますが、皆さんへの期待を申し上げました。

1つは、当然のことですけれども、ぜひどしどし政策提言を送っていただきたい。今までも幾多の政策提言をいただきました。就任と同時にいただきました。読みました。私は思いました。これだけの知の集団。今、我が国、人類が抱える課題は恐らくいつでもそう言われたのだと思いますが、今生きている我々にとってもこれほど知をわき立たせたくなる課題に恵まれた、なんて言ったらいけません、時代はない。どうぞ、皆さん、この日本学術会議が日本最大の、そしてまた最高の我が国シンクタンクとしてどしどしひとつ御提言を賜りたい。私は皆さんを形の上で所掌している大臣であります。皆さんからいただいたこの幾つものいい御提言はぜひ日本の内閣の政策の中に大いに反映させるべく、勇んでその橋渡し役をさせていただきたい。こう思っておりますことが第1であります。

第2は、最近の、特に国民の、あるいは若い世代の科学離れ、いや、もっと広く言えば

学問離れ——いや、君、それは言い過ぎだよと言われるかもしれませんが、しかし、世論調査その他、内閣府の調査によってもそのことがどうやら残念ながら、また選挙区へ帰ってもそのことは正直申し上げて感じざるを得ない現状であります。

これからの日本の将来を思いますと、全く逆でなければならぬ。もっと学問を愛し、もっと科学を愛し、そういった国民にあふれた日本の国でなければ日本の未来はないし、世界最先端に至った日本の世界に果たす役割は果たせない。そういう意味でも国民の科学離れ、学問離れは、これまた我々、いや、日本学術会議のある意味では大きな責任だと言うと言い過ぎますが、そのくらいの自覚を持ってこういった面にも大いに力を発揮していただきたいというのが私の2つの思いであります。

さて、きょう私がいただいた時間は日本の科学技術政策の方針についてお話をさせていただくことであります。

日本は、科学技術を国のよって立つ基本といたします科学技術創造立国を掲げております。昨年12月27日、総合科学技術会議では科学技術基本法に従いまして来年度から5年間の科学技術基本政策についての答申を行いました。現在政府においてこれを受けて第3期科学技術基本政策のこの3月末閣議決定に向けて今準備を進めております。

まずこれまでの重要な出来事だけ振り返ってみます。

平成7年、皆さん御存じのことばかりでございます。科学技術基本法が超党派の国会議員により国会に提出されて、全会一致で可決成立いたしましたしております。

1996年、平成8年には基本法に基づきまして第1期の、そして平成13年、2001年には第2期の科学技術基本計画をつくりました。現在の平成17年度、今はまさに第2期の最終年度であります。

2001年1月、省庁再編で科学技術政策推進の司令塔の役割をいただく総合科学技術会議が発足。議員には当然のことながら日本学術会議議長にも御参加いただいております。

さて、そこで科学技術政策の基本となりますこれまでの1期、2期の科学技術基本計画について簡単に触れます。

まず、政府の研究開発投資の目標と達成状況であります。第1期では平成8年から12年度の5年間に約17兆円、第2期では13年度から17年度までの5年間に約24兆円を掲げました。1期の投資総額の実績は17.6兆円。17兆円を優に超えました。目標を達成できた。しかし、2期では実績は21.1兆円。24兆円には届きませんでした。しかし、これは御案内のように前提としていた経済成長が実現されませんでした。財政事情が厳し

さをましたわけであります。そういった中では、御案内のように、トンカチの予算などは大幅に削りましたが、そういったものに比べれば科学技術関係予算は高い伸びを確保してきたのであります。これにはこういった基本政策で、基本計画で、国の姿勢として投資目標を掲げてきたということが大きく寄与しているものと思います。

さて、第1期の施策の中で特に重視した施策の1つは、皆さん御存じのとおり、ポストドクターへ支援の強化でありまして、ポストドクを1万人にふやすことを目指しました。

第2期は、投資の戦略的重点化と科学技術システムの改革を2本柱といたしました。

戦略的重点化につきましては、基礎研究を推進するとともに、基礎研究以外の政府研究開発投資を8つの分野に分けた上で、重点4分野——ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料、この4分野を設定いたしましたして、重点的に資源を配分いたしました。

また、科学技術システムの改革では、競争的資金の倍増目標を掲げました。競争的資金は第2期期間中に大幅に増額され、競争的な研究環境の強化に貢献したと思います。

さて、この1期、2期の科学技術基本計画のもとで、皆さんのまさに御努力が実って我が国の研究水準は着実に向上してきたと思います。これまでの累積の投資によりまして研究論文における日本の地位は質・量ともにまさに向上し、世界をリードする研究成果も生まれてきていることは御案内のとおり。また、新たに大きな市場をつくるそういった研究開発投資、大きなイノベーションを起こした研究開発も陸続と出てきております。日本経済は、今や長期停滞を脱し、再び躍動——そう言いたいのでありますが、どうですか。大きな期待を抱いているわけですが、この背景には長年のまさに科学技術の成果が着々と、脈々とあらわれてきているということを感じるわけであります。

さて、こうした進展を受けまして、今後第3期基本計画、すなわちことしの4月からの5年間、一体取り組むべき政策課題は何か。まず1期、2期の経験から謙虚に学ばねばなりません。

第1に、我々のこうした国家の投資の成果の国民・社会への還元であります。既に申し上げましたように、投資の成果はもちろん出始めておりますが、一般的には科学技術の成果をもっと国民・社会に還元すべきであるという声もまた我が有権者の多くの方から強く耳にするわけであります。

第2に、これまでに比べ財政事情は一層厳しさを増しております。そういう意味では一層戦略的な投資重点化をもっと強化すべきだという意見もあるのではないかと、強いのではないかとという点であります。



第3に、科学技術投資が拡充される半面で、先ほど申しました。国民の科学技術への理解、関心が薄れてきているのではないか。このままでは国民の支持が得られなくなるのではないか。このままこうした、ほかの予算に比べれば破格の政府開発投資を科学技術に向けていくことを続けていけることができるのかどうかといった懸念さえあるということがあります。

第3期基本計画はこういった反省に立ちまして、こうした問題に直にこたえていくものでなければならないと思います。

また、新たな課題もいっぱいです。言うまでもありません。これまで以上に世界はまさに先進国、発展途上国を含め偉大な科学技術競争が展開されつつあります。欧米諸国だけではなく、日本の隣国、多くの国がアジア諸国も巻き込んで、まさに知の大競争の時代に突入、特に人材面では、私は思います。すぐれた人材のまさに国際的な争奪戦が始まった。ブッシュ大統領もこの間の一般教書演説で世界じゅうから優秀な人材を集めるということを米国最大の国策に位置づけました。負けちゃおれませんか。というようなことはここに書いてないんです。

内外を展望いたしますと、内に人口減少、少子高齢化の問題、外に人口増加、環境エネルギー、食糧などのまさに「要諦」でも御指摘の地球規模の課題山積であります。

こうした中で、日本社会や人類が本当に将来を切り開いていくためには結局は知恵に頼る以外にない。その知恵の根幹はまさに科学技術に大きく依存するということだと思えます。

そういう意味で第3期の使命は極めて重いものと考えております。

以上のような問題意識を十分踏まえまして、昨年12月27日に総合科学技術会議は政府に第3期基本計画の内容となります基本政策を答申いたしました。次にその内容を御紹介申し上げます。

まず基本理念。第3期の基本姿勢として2つを掲げております。今までの話から当然であります。第1に、社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術であります。科学技術政策は言うまでもありません。国民の理解と支持を得て初めて効果的な実施が可能となります。研究開発成果をイノベーションを通じて社会・国民に還元する努力を一層強化するとともに、科学技術政策やその成果をわかりやすく国民に説明するなど、もっと国民の理解と支持を得る。そのことが第3期の基本でございます。

第2に、人材育成と競争的環境の重視であります。科学技術の基盤は人であります。日

本における創造的な科学技術の将来はまさに活躍する人の力いかにかかっております。インフラを整備すればいいんだ。それも必要でしょう。そういう考え方から我々は今までモノ優先の考え方から、すぐれた人材を育て、その人たちが思い切り活躍できるようにしていく。そういうために投資を行うんだという考え方に重点を移します。また、創造的な発想が一層生まれるよう、競争的な環境もなお一層強化する必要がある。各研究機関においても組織管理的な発想ではなく、研究を担う個人の発意や切磋琢磨を促すことにより、競争的に研究者を育てる。能力を十分に発揮させるべきであります。

こうした基本姿勢のキーワードとしてモノから人へ、機関における個人の重視を掲げております。

第3期基本計画におきましては、第2期基本計画の掲げる3つの理念を基本的に継承しながら、一層この政策目標を明確化しようということで、6つの大目標、12の中目標をつくりました。ちょっと字が小さいですけど。

この理念1、理念2、理念3。読めますね。一々読み上げませんので。もう当然のことがいい言葉で書いてある。いい言葉をつくってくださいました。我々の目標です。もう時間があるので、基本政策、資料の中に書いてありますから、後でどうぞごらんください。いいですね。これね。いいことが書いてありますよ、皆さん。人類の英知、国力の源泉、健康と安全を守る。大目標、1、2、3、4、5、6。中目標、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12。僕、そらんじているんですけどね。あれだけの目標を達成しようと思うとなかなかのことです。

スライド、4ページを映していただきますか。

さて、厳しい財政事情が続く昨今の日本ではありますが、あすへの投資である科学技術は、何度も申します、おろそかにはできませんどころか最も大事だ。この10年間、長期的な経済停滞にもかかわらず、我が国は研究開発投資を他の政策経費に比べて伸ばしてまいりました。これは高く評価していいと思います。

さて、3期基本計画では、5年間の政府研究開発投資の規模を約25兆円と決めました。この計画期間中に対GDP比1%、名目GDPの平均成長率3.1%を前提。これはつくったときにそうだったのですが、今論争をやっています。もっと高いだ、低いだ。それはともかくも、そのときの前提、平均成長率3.1ということで、25兆円といたしました。これは私と谷垣さんとで最終的に協議した上で決定したわけでありまして。日本が科学技術創造立国を重視している国としての姿勢を内外に示すことができたのではないかなと、そ

う思っております。

同時にしかしまた計画には、これは谷垣さんから厳しく言われましたが、言われなくてもわかっていると言ったのですが、毎年度の予算編成に当たっては、厳しさを増している財政事情を踏まえ、財政構造改革に十分配慮した上で必要な経費を確保する。早速来年度予算編成でくぎを刺してきました。大事なことです。

計画の実施に当たっては、成果目標の達成、評価の仕組みの確立、研究費配分のむだなの排除など諸改革を徹底的に実行する。そして、投資効果を最大限高める。これも合わせて明記させていただいております。

次に、投資の選択と集中の徹底であります。メリハリをつけて投資し、限られた財政資源を有効に活用することは第3期基本計画の目玉であります。

まず、基礎研究。多様な知と革新をもたらす基礎研究については、一定の資源を確保して着実に推進してまいります。人類の英知を生み、知の源泉となる基礎研究は、すべての研究開発の中で最も不確実性が高いものであり、その多くは当初のねらいどおり成果が出るものではありません。地道で真摯な真に探求と試行錯誤の蓄積の上に実現されるものであると思います。皆さんが日ごろやっておられることと存じます。

また、既存の知の枠組みとは異質な発見・発明こそが飛躍知につながるものであり、革新性をはぐくむ姿勢が重要であり、たつとばねばなりません。

基礎研究には研究者の自由な発想に基づく研究と、政策に基づき将来の応用を目指す研究とがあります。それぞれ意を踏まえて推進していく必要があります。後者のこの政策に基づく応用研究、政策課題対応型研究ということでしょう。これについては政策目標の達成に向け、経済・社会の変革につながるイノベーションの源泉となる知識の創出を目指して進める必要があります。

この政策課題対応型の研究開発の進め方、重点化につきましては、第2期の4分野への重点化を続けるべきかどうか、これは大きな議論になりました。それぞれの科学技術の将来波及の大きさ、戦略としての継続性の要請、国民からの期待などを踏まえ、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料という4分野への重点化戦略は現時点でも妥当という結論になりました。

したがって、第3期でも、といたしますか、第3期では、今言った4分野を重点推進4分野といたしました。そして、エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティアを推進4分野として前者への優先的な資源配分を第2期に引き続いて行うということに

たしました。

第3期では、しかし、これを前提としつつ、さらなる戦略的重点化の強化を図ります。重点推進4分野、推進4分野を通じて各分野の中での選択と集中をさらに徹底する。具体的には各分野においてこれからの5年間に予算を重点配分する対象を戦略重点科学技術として選定いたしまして、そこに投資を集中いたします。その戦略重点科学技術の種類の一つに国主導の長期大規模なプロジェクトで集中投資が必要なものを国家基幹技術と呼び、総合科学技術会議が精選して厳正な評価等を実施することとしております。

また、第3期では国民・社会への成果還元や評価の強化の観点から、投資対象の選定に当たって研究開発の目標や成果目標を明確にすることに努めてまいります。今まで以上にこの点は意識いたします。

総合科学技術会議では今こうした考え方に基きまして、第3期における投資の戦略を分野別推進戦略として策定作業を営んでおりまして、3月末、もうあと少しです。つくり上げます。

さて、科学技術システム改革。これも大事な点です。先ほど言いました。モノから人へ、機関における個人の重視。第3期は人材に着目して投資する考え方に重点を移すと申し上げました。モノから人へ、機関における個人の重視。これも暗記するぐらい僕はしゃべっているんですけどね。具体的にそこに列記されております。

若手研究者の活躍促進のため、その自立支援の仕組み、例えばテニユア・トラック制など、しっかり導入してまいります。若手対象の競争的資金をもっと拡充してまいります。

女性研究者の活躍機会の拡大に向け、きょう話している計画は自然科学系が主ですのであれですが、自然科学系全体で25%の採用目標を設定いたしました。現在ほぼ10%。

すぐれた外国人研究者やシニア研究者の活用、競争的環境の強化を推進してまいります。

科学技術の成果を社会・経済により効果的に還元していくためには、博士号取得者の皆さんすべてが大学や研究機関で一生研究生活にささげる。これも人生。しかし、社会が多様な中で、高度な知識基盤社会をリードし、支え、活躍をしていただきたい。例えば科学技術の成果を知的財産として戦略的に取得、活躍できる人材、あるいはまた技術と経営の双方を理解して、研究開発を効果的に市場価値に結実させてくださるような人材、あるいはまた科学技術を一般国民にわかりやすく伝える。あるいは社会の問題意識を研究者、技術者の側にフィードバックする、そういった人材。このように積極的に社会にかかわり、社会のニーズにこたえる人材の育成も重要でございます。

日本学術会議の皆さん、皆さんには言わずもがなのことを言います。博士号を取ったなら、大学や公的研究機関でじっとずっと仕事をするというのも、これ、1つの人生。しかし、そればかりがすべてだとは思っておられないだろうと思いますが、何となくこういった固定観念という言い過ぎかもしれませんが、ぜひ今申したような幅広いお考えに立っていただいて、新しい科学技術を担う人物像というものを打ち出していきたい。

また、次の課題。世界最高水準の科学技術水準を目指す構造改革を実現いたします。科学の発展と絶えざるイノベーションをつくり出し、具体的に、大学のさらなる改革の推進と競争力の強化を図り、世界トップクラスの、断トツトップクラスの研究拠点として、結果として30程度の研究拠点の形成を目指したい。断トツ世界トップクラス。断トツとは書いていませんが。断トツのトップクラスの研究拠点を我が国が持てるかどうか。日本の生きる道はもうそこしかない。腕力などは全部捨てましょう。それはまた書いてありますが。

2つ目、イノベーションを生み出す本格的な産学連携の拠点のモデルとして、1つの例です。先端融合領域研究拠点を形成する。産業界の参画のもと、イノベーションを生み出すことが期待される新たな研究領域において、実用化を見据えて基礎研究段階からの研究と、その場であわせて力強い人材育成をしながら、まさにイノベーションをつくり出していく。そういう拠点を大学等を中心に国が重点的に支援いたします。本年度の予算の重点中の重点。本年度というか、来年度新規項目。大いに我こそはといわん方はすばらしいプログラムを持って大臣室へ来たれ。大臣室でなくてもいいか。内閣府へ来たれ。こういうわけであります。

そのほかにここに書いてあります。時間がだんだん絞られてきたようです。8ページ。

科学技術活動、科学技術システムは、社会・国民から独立して存在は許されません。広く社会・国民に支持されて初めて科学技術の発展が可能になる。何遍も言いました。社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術。これまた我々の標語、目標であります。姿勢であります。

このため、政府、研究機関、個々の研究者それぞれのレベルでの説明責任、情報発信を強化する。また、幅広く国民が科学技術に触れる機会を拡充するなど、今後とも国民の関心を高めるためにさまざまな具体的政策を検討していきたい。大いに実行していきたい。やっていきたい。松田大臣は心からそう願っております。

冒頭述べました。特に日本学術会議におきましては、国民の支持の基盤となる科学に対

する理解増進を国民的な運動として推進するため、科学者を代表する機関として大きな力となっていきたい。今もなっていております。ますます大きな力になっていきたい。こう思います。

また、研究者コミュニティの社会的信頼を確保するために、不正防止の問題にも今も取り組んでいただいておりますが、取り組んでいただきたい。最近の研究上の不正については科学に対する国民の期待を裏切るものであり、大変遺憾であります。真理の探求を旨とする科学研究において、捏造、改ざん、盗用などはもつてのほか、この問題への対応の基本は研究にかかわるまさに人物の自律であります。日本学術会議では昨年末から科学者の行動規範に関する検討を進めていただいております。早急に実効性のあるものをまとめていただくことを心から期待しております。

また、総合科学技術会議におきましてもこうした事態が生じた際の対処のあり方について関係府省、各機関においてあらかじめ規定を定めておいていただくことが必要だと考えます。こんなことを考えてくださいということを皆さんにお示しすべく今検討を進めております。

以上、申し上げてまいりましたようなさまざまな政策を我が国全体としての的確、着実に具体化するためには、総合科学技術会議の司令塔機能を強化する必要があります。すなわち、総合科学技術会議が府省を超えて主導性を発揮するとともに、府省や研究機関を連携させて、総合力を生かすために、引き続きリーダーシップを発揮していかなければなりません。その中でも日本学術会議との連携は重要であります。総合科学技術会議は科学技術政策の形成を直接行い、日本学術会議は、どういう言い方がいいのか、皆さんボトムアップ的にといますか、国民広く、科学者広く意見を集約していただいて、科学者の視点から中立的に政策提言を行っていただく。こうした役割分担といますか、ある意味で両者は車の両輪、我が国の科学技術の推進に大いに寄与していただく、また寄与するものだと思います。

日本学術会議はもちろん、先ほども申しました。議員としても議長には総合科学技術会議に参加いただいております。総合科学技術会議で取りまとめられました基本政策の基本理念や政策目標はまさに先般の皆さんが取りまとめられた「科学技術政策の要諦」の期待にもこたえたものになっていると思います。ともどもひとつ力を合わせて頑張っていこうではありませんか。皆さんの御活躍を期待するわけであります。

また、これもちょっと付言しておきますけれども、新しい取り組みといたしまして、総

合科学技術会議では従来こうしたことを余りいたしませんでしたがけれども、今言った3期の計画を推し進めていきます上でいろいろな制度的な隘路があります。例えば外国人研究者の活用なんて言うと、日本の出入国管理の制度はどうだとか、外国人に対していろいろ不都合な制度がいっぱいある。そういう制度そのものを変えろ。そうだ。総合科学技術会議としてはこれまでそういったことに余りかかわりませんでしたけれども、これからはこういった社会的な諸制度、国の制度の中で科学技術政策を進める上で隘路となっている制度そのものの改正、改革、改変をも直接関係府省に対して働きかけ、みずからも取り組んでいくことにしております。例えば女性研究者の活用などといっても、例えば出産、育児にまつわる勤務環境だとか、あるいは異動に伴ういろいろな諸問題、社会的制度上いろいろあります。そういったことについてもいろいろ取り組んでいくなどということは例示でございますけれども、こういったことにもかかわってまいります。

また同時に、第3期は国際活動の体系的な取り組みやアジア諸国との協力など、戦略的な国際対応、当然のことです。

先日も英仏に出張いたしました。両国の科学技術大臣と会いました。例えばテロ対策、模倣品対策のような各国民が求める安心・安全のための科学技術協力を進めていこうことになりました。ことしの6月に開催いたします産学官連携推進会議は、両大臣、両国のアカデミア、産業界を引き連れて来い。こういった産学連携についても、もう日本の大学と日本の企業などというレベルではない。すぐれたところ同士はお互いに組み合ったらいい。今後国際的な産学連携というものもどんどん進めていくべきである。また、基本政策推進に明記されておりますように、アジア地域科学技術閣僚会議の早期再開に向けても今取り組んでおります。閣僚会議の内容はもちろんアジア各国と調整していくこととなりますけれども、例えばアジア各国の政策についての情報交換はもちろんのこと、私が今思っておりますのは、感染症対策、自然災害対策、人材育成、ITなど、アジア地域共通の課題について具体的な科学技術協力といったものもどんどん進めていくべきであると思っております。

今後の予定でございますが、先ほど申しましたけれども、各分野において、先ほどの分野別推進戦略というものを3月末までにつくり上げます。そして、年度内に、この3月末までに第3期の科学技術基本計画、全部まとめて閣議決定いたす予定であります。

最後になりました。本日の挨拶でも申し上げました。また、話の中でもたびたび触れました。私は、皆さんに、日本学術会議に強い期待を持っております。日本はまさに人類の

直面する課題の多くを先駆けてみずから抱える国となっております。日本の今後を考えますと、今ほど科学者の皆さんからの政策提言が求められることはありません。日本学術会議はまさに学術をきわめた皆さん方が集まっておられます。どうぞそういう意味で本当に必要な政策は何か、党派を超えて日本の国は今何をやるべきか、どしどし御提案をください。何遍も言いました。日本学術会議、新生学術会議、まさに昨年来から大改革、黒川議長のもと、皆さんの力で、新しく生まれ変わった日本学術会議、今や立て、日本学術会議、我が祖国のため、いや、我が人類のため、皆さんにこのことを心から訴え、訴える以上は私も微力ではありますが、皆さんと御一緒に力を合わせて頑張っていきたい。そのことを申し添えさせていただいて、最後に、きょうこうして日本を代表する皆さんの前でお話できましたことを心から喜び、感謝を申し上げて御挨拶を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○議長 どうもありがとうございました。

非常に気合いの入ったこれからの思いが伝わってきたと思います。

ここで実は毎年ではないのですけれど、総合科学技術会議の常勤の議員の柘植議員もこちらの会員ですので、柘植さんの方から一言、二言、何か追加することがあったらどうぞ。

○柘植綾夫会員 総合科学技術会議の議員でもあります第3部会の会員の柘植でございます。

一言申し上げたいのは、今の松田大臣のお話を伺いまして、日本の今までの科学技術の歴史の中でこれほど行政責任を持っておられる、国政をつかさどっておられる大臣で、我々の科学技術に対しての期待というか熱い思いを語っていただいたことは今回が初めてではないかと、私は本当に感激をしております。

一言だけ申し上げますと、まさに今大臣がおっしゃいました第3期の科学技術基本計画、まさに科学技術でどんな日本をつくっていくのか、科学と技術でどんな世界に貢献していくのかということをも6つの政策目標で明確に打ち出した。これは第2期になかった非常に画期的なことだと、大臣のお話、全くそのとおりでございます。

もう1つ大臣がおっしゃったことで2つ大事な話がありました。1つは基礎研究、いわゆるサイエンスをきちっと国として育てる、守るということと合わせて、やっぱり科学と技術を社会的、経済的な価値に具現化する——イノベーションという言葉をおっしゃいましたが、イノベーションの創出に科学技術が貢献する。この2つの話を明確におっしゃったわけでありまして、それを支えていきます科学技術の縦割りのコミュニティーはそれぞれ



れの立場で頑張るわけでございますけれども、この日本学術会議は3部に分かれておりまして、私はこのイノベーションの本当の実現というのは縦割りの科学技術のコミュニティーを縦の糸としますと、この日本学術会議が横の糸として大きな機能を果たすミッションを持っていると思います。

そういう意味で、新生日本学術会議は科学をきちっとはぐくんでいくというミッションとともに、イノベーションを具現化する横の糸として機能を果たしていきたい。そういうふうに私自身会員としても覚悟しておりますし、日本学術会議全体もそういうミッションをかみしめながら役割を果たしていきたいと思っております。

以上です。

○議長 どうもありがとうございました。

そういうことで、大臣もいろいろ期待されているところでありますが、今回の第3次の科学技術基本計画も、学術会議は、前の19期の方々がつくってくれた「科学技術政策の要諦」という非常に理念的な大きなビジョンを出していますが、それにかかなり沿っているという話で、結構あれはいろんなところで影響があるようで、例えばあそこで2050年までに目指す国家像とは何か、「アジアの信頼」ということと、「品格ある国家」と言ったら、最近「国家の品格」というとベストセラーになるという話になっていきますし、最近「要諦」という言葉も方々で使われるようになってきてますね。そういうのは何となく浸透しているのかなという気もしないでもないかなと思います。

そんなことで、本当に松田大臣、公務御多用のところ、きょう来ていただいて、第3次の科学技術計画から大臣の思い、それから国务大臣としての思いをいただいたわけですが、きょう本当は朝、最初に安倍官房長官もぜひ来て挨拶ということでしたが、国会の日程がありますので、午後3時前後をめどにぜひ来て御挨拶をしたいと言っていたいておりますので、まず松田大臣が冒頭総会で、臨時総会ですが、来ていただきまして、本当にありがとうございました。

また、女性のこともありましたけれども、学術会議は、8年前に女性の会員は210人のうち2人でした。その次の3年後から7人になりました。3年後には13人でした。今回は何と42人でありまして、人文系は35%が女性というようなわけで、何でそういうことをしているかという、かなり科学者コミュニティー、あるいは社会に向けて学者のコミュニティーは一体何を発信しているかという寓意もあるのではないかなと思っておりますので、ぜひそのようなことも認識していただいて、学術会議はどんどん先へいっているな

という話もしていただければよろしいのではないかと思います。

○松田岩夫科学技術政策担当大臣 ありがとうございます。何事も先へ行ってください。

○議長 そうですね。それが我々の一人一人の責任だと思っておりますので、きょうはお忙しいのに本当にありがとうございました。

[拍 手]

### 活動方針報告

○議長 ということで、大臣、大分気合いが入っております、私たちが期待が多いということをお願いということはよくわかるので、この間、幹事会でも専らその話を1時間半を超えて思いを訴えておられました。

そんなことで、去年10月に開催された第1回の3日間の総会ですが、4月まで待っていると、今、移行期で非常に忙しくしておりますが、臨時ということで、先生方、お忙しいところに来ていただきましたが、4月は3日間の総会をやりますので、それまでに連絡を密にしながら新しい出発を何とかスムーズにテークオフさせたいと思っております。

それで、きょうは資料が3つございまして、厚い冊子がございましてね。これが資料1ということでありまして、そのほかに参考8にきょうの日程というか、時間のスケジュールが出ておりますので、後で見いただければと思います。

まずこの日程が、もちろん官房長官という話は今変わっておりますが、1ページ以降、一体何が起きているか、簡単な報告書にはなっておりますので、見ていただければと思います。

それから、資料の8ページ、慶事は、すばらしい方たちが多いからどうしたって慶事のことではありますが、7ページ、8ページあたりに昨年の11月3日付での秋の褒章ということがありますので、御報告であります、会員では2名、ここにあるように2部の鶴尾先生と2部の谷口先生が紫綬褒章、それから2部の本庶先生が学士院の会員になられたということでありまして。おめでとうございます。皆さん御存じだと思いますが、おられますよね。きょうは本庶先生は御欠席かと思いますが、本当におめでとうございます。何かの機会があるたびに学術会議の会員だったんだよという話をぜひまたいろんなところでいただければ、先生方一人一人が学術会議のアンバサダーでございますから、アンバサ

ダーとしてやっていただければと思います。おめでとうございます。

〔拍 手〕

○議長 それでは、ちょっと時間が押しておりますが、簡単にお手元にきょう3枚紙ぐらの、活動方針というか、一体どういうふうを考えたらいいかという話を幹事会、その他でもかなりやっておりますので、それについて簡単に10分ほど説明させていただければといいかなと思いますので、よろしいでしょうか。

お手元に配付されていますね。3枚紙の「日本学術会議の新しいビジョンと課題」ということがありますので、それを見ながら、実はきょうは時間がないから、スライドセットがあったのですが、これを先生方にもお渡ししますので、適当にモディファイして、言葉の細かいことはどうでもいいですから、ぜひいろんなところの講演会とか何かあったら、学術会議はこんなものだぞと、簡単な小冊子も今つくろうと思っていますので、コメントがあったらまたいただきたいと思います。

それは何だということですがけれども、「新しいビジョンと課題」ということを先生方と共有したいということでもあります。機会があるたびに言っていただければ結構だと思います。

それで、アカデミアの信頼。「学」というと変なんだけれど、アカデミアの信頼の確立かな。21世紀のパラダイムは何かというと、地球的な課題がたくさんありますから、日本だけいいやというわけにはいかないという認識の上で、それぞれ一人一人が科学者として、分野として、あるいは学会の長として、あるいは大学、研究室、いろんなところの今のフェローをどうするかとか、それぞれ役割が変わってきますけれども、その立場で社会的に何をやるのかということが大事なのではないかということで、全体からすると、学術会議の環境と新ビジョンの必要性は何かというと、新しいビジョン、戦略、アクションを打ち出して、今期中にある程度、外からも中からも、特に科学者コミュニティーで見えるようにしておくというのが戦略的には必要ではないだろうかということでもあります。上にあるように、科学に対する世界的な要請の高まり、これはどうしてもありますね。それから、左側で、国内での科学への期待は十分かということ、十分ではないのではないかな。例えば不正行為なんて、一体、何しとるのかと。あんなにお金が入っているのに、本当に何しているのと。ペーパーは多いけれど、インパクトファクターなんて変なことをまた言っているけれども、実際にイノベティブなことをやっているのだろうかという話があって、中国が頑張ってくると、大丈夫でしょうかなんていう話がいろいろあるわけですね。それ

から、教育の問題。大学も法人化されて、何か評価とか、みんな事務の仕事ばかりやっ  
ていていいのかねなんていう話になれば、だれが外に向かって言うのかという話もそれぞ  
れの立場で考えていただきたいし、それから会員の活動意欲。一体これは何をしている  
ところですかという人が結構多いわけなので、そういう認識のうちでは大体これも救われ  
ないという分もあるわけですが、救われなければ科学者コミュニティーにいずれこれはは  
ね返ってくるだろうということは感じておりますし、存在意義の再評価ということになり  
ます。

次、お願いいたします。

この4つのコンポーネントをもうちょっと挙げてみると、国内での科学への期待は不  
十分だということがあるわけですが、具体的には何かというと、国民一般、社会一般が科学  
者というの一体何をしているの、大学は一体をしているのでしょうかねという話で、そ  
ういうことをよく理解しているのかなという話もあるし、科学的思考力が一般には少ない  
ということは子供のときからそうかもしれないし、「要諦」にも書いてありますけれど、  
子供は生まれつき、夜はなぜ暗いかなんて言うと、大体そんな質問をしたら、ばかなこと  
言うななんていう大人が周りに多いようでは子供の好奇心も育たないのではないのとい  
うことを言っているわけであります。

次のスライド。

そのほかに、存在意義の再評価とは何か。もちろん今の形になったのは、行政改革とい  
うことがあったわけですが、実は科学者にとっての意味合いが不透明だと。これは日本の  
社会のもともとの背景があるのかもしれませんが。先生方の学術会議は何ですかという話に  
なると、アメリカのようなナショナル・リサーチ・カウンシルかできているとあって、  
100年にもなるような国とは社会の構成も違うし、ロイヤル・ソサエティーがどうい  
うふうに政府の提言などにかかわっているか。去年のG8などもそうですが、科学者コ  
ミュニティーは時にはポリティカルなコミットメントを全体としてしなくてはいけない  
のではないかなという動きが出てきているのは、明らかに科学が1つの国のものではなくて、  
ボーダーレスになっているときのそれぞれの国の科学者コミュニティーは一体何を  
するのかという外からの要請がどんどん変わっているということであります。

そのほかに、他の調査機関とありますが、他機関との違いが明白でない。どこの国でも  
似たようなオーガニゼーションはあるわけで、例えば総合科学技術会議の役割は何な  
のですか。それから、学士院とはどういう関係があるんですかというような話は歴史的にもあ

るわけで、そういうような話を皆さんがある程度共通理解をしていなければ、ましてや科学者コミュニティーの外の人にわかるはずもないだろうということでもあります。

次のスライド。

そうすると、科学に対する世界的な要請はもちろん地球の温暖化、食料の問題、人口の増加、南北格差、いろんな問題がありますし、科学技術が進んでいけばすべていいわけではないという話はクローンのお話もあるし、GM、オーガニズムみたいな遺伝子操作した食料、いろんなことがあります、グローバルな課題に対する解決策の行き詰まりはみんな感じているし、G8等の世界的意思決定の場において各国のアカデミーや学術会議は一体何をしたかというところで、これがようやく去年から動いているということでもあります。

次のスライド。

それから、学術会議の活動意欲はどうするかというと、若手、女性会員が大きく増加していることは確かであり、それは外から見るとどういう意味があるのかということ、社会的活動で多忙な会員が多い。つまり、ホールインされたところの学長とか学部長とかいろんなところの責任を持っている人たちが多いたときに、このようなボランティアな活動でどういうふうにまとめていくかというのは非常に技術的にも難しいことは確かですが、どこの国でも大体こういうアカデミーとか学術会議のような会員というボディーはほとんどがボランティアでありまして、別に有給でやっているわけではないのですが、どういうふうに皆さんが認識して、これを育てていくかということを経験するのすごく大事ではないかと。

それから、学術会議への期待と不安があるのも確かだろうと思います。それは今までの認識と世界の動きといろんなところがどういうふうに変まっているかということを経験する個人個人が認識しているかということではないかなと思います。

次のスライド。

そうすると、ビジョンはそうなんだけれども、目的は大きくそうですが、期待される学の構築というのは一体何なのかということ、先ほどの不正行為に書いてあるように、自律的かつすぐれた科学者コミュニティーを育成していく一人一人が責任を持っている。自分の立場で一体どういうことができるだろうかということを経験してもらうことが大事で、その活動、提言及び国内外に発信することで、何も政策提言だけでなく、ふだんからのインボルブメントで、学者の人たちとか科学者とか大学の人はこういうことをやっているのか、育てているのかということを経験してもらうことによって、日本の科学に対する世界の期待

と信頼を高めていくというプロセスが大事だし、それが一番上にある日本の科学に対する社会的期待形成と期待への呼応という私たちの戦略的な思考を一人一人が一体何をするのかということを考えて、実際に実践していく、それを広げていくということを一人一人が考えてやらなければ、上から言った話なんてなかなかうまくいくはずがないということがあります。

次のスライドにみてください。

その次に科学者の動機づけ。具体的に言うと、こういう目的から4つのアームがありますと、これですと、日本の科学者コミュニティの活動、国内外の社会へアピールする。アピールするだけではなくて、実際のアクションをどうやったら自分の周りにいるそれぞれのレベルでの対応者、つまり大学の学生、院生、高校生、子供、いろんなことがあると思いますが、それをアピールすることによって日本の科学に対する認識を深め、より高い社会的期待を形成する。例えばイギリスなどに行くと、いろんなことがあって、科学者コミュニティに対する信頼はよその国よりはるかに、何となくふだんから高いなという気がします、それは簡単にできるものではなくて、それなりの伝統と歴史があるということでもあります。

次のスライド。

科学者の動機づけについてはどうでしょうか。最近のミスコンダクトになると、わあわあやって、行動規範の委員会になったらどーっとメディアが来て、一体何を言うかと思って取材されているようですが、科学者の持つべきモラルを示して、社会的活躍の場を与えることによって、科学者の使命感、自律性——ジリツというのは自分で律している。及び研究意欲を高めていく必要があるのではないだろうかという話で、左に向かうビジョンを達成していきたいということでもあります。

次のスライド。

横断的視点の基盤構築。どうしても日本は何となく縦社会だとか、タコつぼ学者の集まりだとか、しょっちゅう言われるわけですがけれども、自分たちはそうじゃないかなということ謙虚に見てみることも大事だし、透明かつ既存の枠組みにとらわれない課題の選択、人材の登用、議論方法をとっていくことで、視野と知識の幅を広げて、分野、国家、業界横断的視点からの最善の解を導く基盤をつくっていく。これがあくまでもいろんなディジションメーカーに対する選択肢を提供するという役割があるわけですが、特にこのことについては2002年に出した「日本の計画」という本があります。これをぜひ読んでいただ

きたいと思いますが、政府広報ではないけれど、各都道府県どこでも買えますが、もちろんうちのウェブサイトでも見れますので、「日本の計画」、それを読んだ後で「科学技術政策の要諦」という流れからくると、一体、世界で何が動いていて、日本の科学者コミュニティはどういうことをしていかななくてはならないのかという話の大枠の考え方が示されていますので、ぜひ会員になられた方は読んでいただきたいし、その後、周りの人にぜひ勧めて、広げていく。それが先生方一人一人がアンバサダーとして、こういうことでストラグルしているんだけど、こっちにいきたいねという話を広めていただければと思います。

次のスライド。

世界的な重要課題に対する自発的提言の発信とその仕組み。つまり、この科学が大事だよというのは先生方が自分でふだんやっていることですから、分野のところでもどんどんやられればいいし、学会でやられればいいし、ユニオンでまたいろんなことが世界で動いていますが、世界のいろんな諮問機関、例えばユナイテッドネーションズとか、いろいろところがやっていますが、実際それにとどまることなく、世界的最重要課題に対して自発的に提言をどうやって行うか。その方法のための方策を構築して、強力に発信していくということを考えなくてはいけないということでもあります。

皆さん全部お手元にありますが、次のスライドをお願いします。

そんなことで、今考えていることは今期中のアクション予定。いろんな委員会を先生方もやっていますが、一般国内外を日本の社会に対する社会的期待の形成ということにすれば、例えばメディアアピール一般、あるいは国内外に向けてのもの。それから、ウェブサイトの再構築とかいろいろありまして、サイエンス・カフェということもやっていますが、文部省も今度予算をとって何かやろうと思っているのですが、この辺の広報は毛利会員を委員長にした広報委員会で今相当動いておりまして、そういうことは18期、19期でもかなりやっていたのですが、広がってはいますけれども、認識がどのぐらい広がっているかということはそう簡単にはいかないので、先生方一人一人がアンバサダーとして周りに少しずつ広げていっていただければと思います。小中学校での科学普及。これもいろんなことをやっておられる先生もいるし、左の対象だとサイエンス・イン・ダイアログ。これも今考えていますが、会員によるアンバサダー活動。つまり、学術会議があんまり見えないというのは、先生たちが見えないということなのかもしれないので、全国紙にとられるより、ふだんの活動から先生方がぜひこういうことを広めていただければいいと思って

おります。

そのほかにビジネスについてもいろんな科学の話シリーズ化していったらどうかということも今考えておりますし、政策決定者との対話のシリーズもあります。

そんなことをいろいろ考えていただくと、コメントその他いただければと思います。

皆さんそれぞれいろんな場所で経験があると思うんですね。それをどうやって普及させて、政策の立案も何も役所に陳情に行くのではなくて、大きな理念を出す必要もあるのではないかと思います。

次のスライド。

それから、科学者の動機づけですが、行動規範、これは特にミスコンダクトが結構有名な大学でばかばか出ていますから、この辺をどうやるか。

それから、会員の自覚と誇り。

憲章。

若手にもそういう1つのロールモデルとして先生方にやっていただきたいということでもあります。

次のスライド。

それから、課題別とか、分野別から出てきたいろんなもののアクションを横断的視点の基盤構築。それから、先ほど柘植委員も言われておりますし、学術の会議ですので、それぞれの提言はあると思いますが、ここのユニークなポジションは何なのかということも考えたいし、G8については去年はロイヤル・ソサエティーとうちが中心になってわさわさやりまして、その後、去年の9月の国連のミレニアムサミットでもその成果がちゃんとメンションされるようになっておりますし、さらに世界的なインパクトが大きいいろんなこれにもかかわっておりますので、それもだんだん先生方一人一人に少しずつ理解していただきたい。

それから、報告書の社会的浸透と広報。これはなかなか難しいのですが、またよろしくお願いします。

次のスライド。

そんなことで、今の課題ですが、自律した科学者社会の構築とか、学会等との新しい関係の構築、政策提言機能の強化とか、総合科学技術会議との連携、国際活動の強化、発信機能の強化、やることは山ほどあるのですが、トータルの予算はふえない。事務もふえてこないということではありますが、その辺は工夫の仕方、そこもいろいろ知恵をいただきました



ということ、できない理由は10も20もあるのは十分知っていてそういうことを言っているわけですから、できない理由ばかり言っても生産できないので、それぞれの立場、立場で少しでもいいからできることは何なのかということをやって、それを広めながら、学術会議全体としての活動はこのように向いているんだよという話をぜひ周りの人たちにも知っていただけるようなことを常に意識していただければと思っております。

お手元にこれがありますが、これは私どもの方で考えて、これの英語版もつくろうと思っていますので、ぜひスライドセット、パワーポイント、先生方にもやりますし、ウェブサイトでも使えるようにしようと思っていますので、こんなところで考えているのでまたいろいろ御意見をいただければと思っております。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。(拍手)

それから、毎日新聞の土曜日の朝刊に科学者の不正行為について、大隈先生と私と3人のコメントがバーッと出ておりまして、科学者が自分でやれることはたくさんあるじゃないのということは結構出ておりまして、例えばデータの捏造は何だというのは、中の研究室の人が一番知っているはずなんですね。それが出てこないというのは一体何なのかという話ですよ。その辺がいかに透明な、小さなユニットから出てこないところになっているのは大学自身の問題だし、研究者自身の問題だし、そういうことをやると、学会の発表ではどのぐらいそういうことがオープンなところでやっているかという話をどんどん積み重ねていかないと、そのうちいろんな国の第三者機関なんて言っているようでは科学者コミュニティは信用されなくなってしまうのではないかなということで、それをどうするかという話については、私ども一人一人の責任が一番重いのではないかなというような視点にだんだんなっているのではないかなと思ひまして、これは相当社会から注目されていますので、ぜひ先生方の御意見もいただければと思っています。

以上ですが、私の気持ちということであります。

そこで、何かこれについて特にありますか。

ないですよ。

この資料は皆さんに使っていただけるようになるべく工夫するということでもありますし、幾らでも今はパワーポイントも直せますので、皆さんの気持ちで直していただければと思います。

もしそれでよろしければ、連携会員についての中間報告に移りたいと思ひますが、よろ

しいでしょうか。

### 連携会員に関する中間報告

○議長 次に、選考委員会から連携会員についての中間報告をいたします。選考委員会の委員長である私から報告しますが、資料はお手元の資料1、この大きな冊子であります、31ページであります。

これも何でこんな時間がかっているのだと言われるとなかなかつらいところがありまして、皆様方本当に忙しいので、去年の10月の総会から実際各部の部会が行われて、1部、2部、3部、全部が終わったのは11月の30日でした。やっぱり2カ月かかるんですね。皆さんが集まっているんな議論するのに。議論しないうちに今までの考えではこうだったんだからって上から押しつけると言うてはおかしいけれど、投げつけるのも変な話なので、幹事会でもかなりその辺は議論しまして、まず部会でいろいろなことをやっていただくこと自身をお待ちしていて、それからやろうということで、それから1カ月、2カ月、11月30日に終わってからいろんなフィードバックをいただいて、どんな意見が出たのかということ踏まえた上で、今までのプランを皆さんと共有したいということでこうなったわけですが、連携会員もいろいろな今までの経過を知っておられる方も少ないわけですから、いろいろやっていただくと、11月1日にこのようなことがありまして、推薦を開始して、実はこのように会員の193名から980人の推薦があったというのは随分たくさん皆さん御関心が高いのだということでございます。

それからいろいろ議論をしまして、現在、候補者が出てきているのですが、各部当たり大体140名程度をめどにして幹事の方からいろいろやっていただいたりして、今選考委員会の方にこれを上げていただくということにしておりまして、あさってその1次の案ということが出てくるというところまでようやくかかってきたということで、ここからはもうちょっと早くなってくるのではないかな。だんだん意識が共有されればと思っております。

以上報告でございますが、何か追加その他ございましたらいただければと思います。

これは第1次ということですから、この連携会員は、私どもと同じに任期が3年の方と6年の方というふうになりまして、これのあり方も選考委員会で議論しなくてはいけないのですが、その後、この次の段階は連携会員は私どもと同じように次の連携会員の候補を

また推薦していくというプロセスになってきますので、これについてももう1回どのようにするかということ議論するという話で進めているところであります。

現在のところ、今後の予定は、2日後ですが、2月の選考委員会がありまして、そこで内定して、さらに幹事会で決定するというので、人事上のデュープロセスを経て、3月中旬ごろまでに第1次の連携会員を発令したいなと思っておりますので、それについてはできるだけ速やかに決定とともにウェブサイトその他で報告するなり、皆さんに知っていただくようにできればなと思っております。

どうぞ、御質問、コメントございましたら。これも相当議論しているところですが。

○岸輝雄会員 何となし、遅いなというのは先生も今言われたのですが、もともと2000人から2500人の会員を決めて、そこからこの210人を選ぶというのが学術会議の案だったわけですね。ですから、2000人を全国津々浦々から早く選ぶということが重要な使命だと思うんです。この改革に既に10年近くかかっていますね。これからまた10年後に大きな評価があるというところで、全体の背骨のような連携会員選びが遅いというのは課題を残すのではないかと思うのですが、この辺、先生、どのように考えなのでしょうか。

○議長 これは国の機関であるというところのまたフレキシビリティのなさというのが問題ですし、今先生がおっしゃったような議論は、先生が18期、19期の当事者でおられたから、その理念はわかっているのだけれど、そうじゃない人にどこまで浸透していただけるかということで結構時間がかかると思うんですね。

そうすると、国の機関だと予算が単年度予算ですから、それについてどうやって使うのかというような話の事務的なコンサーンもありますが、先生がおっしゃるように基本的には連携会員というものをボディーにして210人の執行部というものを選んでいくという考え方を共有しているわけですが、新しい会員、新しい連携会員とどこまでそれが共有できるかというのは僕らの非常に大きな課題だと思うんですね。それをぜひどういうふうに行ったらいいかということについて、無理やりそうなんだよと言っても、法律に書かかれてないからいいんだという話で、例の任期付きの助手と同じでね。終わったら訴えたらどうなるかという、そんなことはないなんていう話になりかねないのと同じだなと思っておりますので、ぜひ何かいいアイデアがありましたらと思います。

○岸輝雄会員 どんどん選んでしまったらどうかと思うんですが、何か不都合があるのでしょうか。

○議長 例えば co-optation ではないけれど、候補者は自分たちがまたリストアップして

きたうちから選定するわけでしょう。そうすると、いろんなことがあって、どうしても今回も5人という自分の分野から5人というのが結構多いんですよ。そうすると、そこばかり固まってしまうわけではないのだけれども、どこからも出てこないところはいつまでも出てこないということになりはせんかという話で、各部でいろいろ議論した上で、問題点を探り当てていくというのを今やっております、どうしたって、今の210人だってそうだけれども、ある地域では地区幹事会があるのだけれど、全然人がいないというようなことは当然あるわけなので、その辺も配慮しなくてはいけないし、最初から総合科学技術会議の具申で言われているように、女性の会員、それから若手の会員をどういうふうにするか、それから会員全体のあり方も新たにまた検討する必要もあるかもしれないなと思っていますので、そういうことになって、自分たちの自律性を高めただけに、どうやってその自律性を皆さんとより広い科学者コミュニティと共有しながら運用に生かしていくかというところが一番頭の痛いところではないかと思っております。

○池田眞朗会員 ただいまの御意見、私は議長の御説明のように理解しております、というのは、私の場合、新人会員ですので、5名を推薦せよと言われても、新しい学術会議がどういう方向で、何をやっていくのかというのがきちんと把握できないと、しかるべき人の推薦というのはできないのではないかと思っております、そういう意味では会長がおっしゃられたように、各部会などでも新しい学術会議の方向性というものを確認した上で、それならばこういう人がということで、したがって、第何次かに分けて連携会員はふやしていくべきではないかというふうに思っておりますので、以上、申し上げました。

○議長 ありがとうございます。

そういう意味では、選考委員、あるいは幹事会の中でも少しずつ意見が違うのはそれは当然だと思うんです。18期の3年間のあのインテンスな、外国の調査から、歴史的な背景とか、あれだけの報告書をつくって、総合科学技術会議とかなり政治的な折衝をするとってはおかしいのだけれども、それから未来の学術会議はどういう役割をするのかということ共有するまでにすごく時間がかかりましたね。

そういうことから言うと、そのプロセスにかなりインボルブしていた人としていない人では、同じことを言っても全然違った認識だと思うので、その辺を、今おっしゃっていただいたように、少しずつのプロセスでなるべくこれを共有するプロセスとして使うのも大事だと思うのですが、おっしゃるように単年度予算の苦しさというのもまたあって、あんまり拙速でもいけないのだけれども、効果的にやらなくてはいけない。それから、機

能を一番重視しますので、どうやったらそういう方々がまた参加することによって学術会議の外から見た機能、本来の機能を遂行するかということで、事務方はやっぱり事務ですから、そういうところができないと困る、困るという話になってしまうので、その辺の共有したビジョンを達するための方法なんだからということは大分しています。苦労しているところです。それもこの臨時総会をやっている1つの意味もあるので、また今度4月にはかなり議論をする時間がとれば良いなと思っています。

それから、部によってかなり違うんですね。今までの歴史、学協会との関係、国際的なユニオンとの関係でも、自分たちの都合だけではなくてやらなくてはいけないことは非常に多いので、それもちよっと苦労しているところかなと思っていますので、ぜひまた御理解と御協力をいただきたいのだけれども、何かありましたらいつでもメールなり、何なり届けていただければできるだけだけの対応をしようと思っています。

よろしいでしょうか、そのほかに。

では、そういうことで、中間報告ですが、できるだけ早く第1次のことは進めていきたいし、その後のプロセスについてもいろんな意見があるのですが、できるだけ多くの方々、それからまた参加される方々と共有していきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

もしよろしければ次の議題に移らせていただきます。

#### 会長・副会長の選出方法についての自由討議

○議長 会長・副会長の選出方法についての自由討議であります。

これは一応3年ということで学術会議のタームが決まっております、3年と6年ということですから、3年ごとに半分の会員が大体かわるようになり、一応この会員については70歳が定年ですから、誕生日がくると、前の日で70歳でやめていただくということで、その後のリプレースメントは残りの期について、例えば大きな連携会員のプールからだれか選ぶとかということが多分やっていくようになると思いますが、それもまた制度設計のことを再びいろいろ検討していただくことも考えています。

というのは、今度の新しいときには、事務的に言えば法律が承認され、新しくなったときには新しい細則から運用から全部できていなくてはいけないわけですが、それについては自分たちで変えやすくなっているわけですので、運用によってはこういうふうに変えた

いという自律性がふえただけ責任は重いのですが、とはいってもあんまり朝令暮改みたい  
にぼろぼろ変えているというのはまずいので、ぐっといろんなことをやりながら、そう  
いうことを検討する必要もあると思います。

しかし、小泉総理はなぜかことしの9月までなんて言ったのも、しかし、私も9月まで  
なんですね、実は、そういう話から言うと。だから、総理も9月、私も9月と言っており  
ますが、そうすると、私は期の途中で誕生日を迎えると自動的に会長はやめろというこ  
とになりますから、今のうちに、早急に、そのときはどうするのかということを決めておか  
なくてはいけないというのがこの案の提案している理由であります。

幹事会で相当練っておりますし、いろんな方に御意見も伺っておりますが、基本的には  
3年後もまた同じことが起こってまいりますので、細かいところまでは3年後は全くがら  
っと、このとおりのろと言っているわけではありませんが、基本的には同じようなプロセ  
スをとっていく。ある程度変わるとは思います。基本的には同じような方法でやったらど  
うかというのがこの参考資料の1にあるやり方で、これはどうかということで、かなり検  
討はさせていただいたものでございます。

これについては私が説明するんですか。

よろしいでしょうか。参考資料の1でございます。しょっぱなの総会で随分議論してい  
ただきましたね。何となく民主主義というのはそれぞれが情報を知っているという前提で  
1票ずつという話が民主主義だという話なのかもしれませんが、そうではないのではない  
かなという気がします。

そこで、会長候補者を推薦する委員会ということ幹事会の下につくったらどうかとい  
うのが1つであります。

委員会は、会長、副会長、部長、副部長及び幹事、選考委員会に所属する会員及び企画  
委員会に所属する会員をもって組織してはどうかというのがまず第1であります。役所的  
に読むと、このメンバーは全部なるというふうに読めるのだそうです。私は役所の文章と  
いうのは読むのが下手で、全然わからないし、つくれないのだけれど、事務的に書くとそ  
ごのないように文章を書くというトレーニングをずっと受けていますので、私の文章では  
まずいということをしよっちゅう指摘されていますが、そういうことで、会長はもちろ  
んいないわけですね。所属する会員をもって組織する。

委員長は会長が指名して、あとは手を引くということになりますが、副委員長は委員長  
が指名する。

いろいろまだ問題がありますから、これは案です。4月の総会でちょっと議論していただいて決めたいと思っていますが、委員会の委員長、副委員長及び委員が候補者となる場合は速やかにその職を辞する。それはそうですね。なお、その後任の者を前任の者が所属する部の会員の中から部の推薦により前任の者が指名することができるかと書いてありますが、これもディテールかなと。

委員会は互選の行われる総会の遅くとも 50 日前までに設置されるということになります。今度の規則だと、各大学や企業によって違うのですが、定年の規定があるときに、大学の場合だと、誕生日がきて、定年の年になったその先の3月 31 日をもって退職されているところが多いのかもしれませんが、そうじゃないところもあるようですね。誕生日がくると途端にやめというのが会社では常識だと聞いていることもありますので、その辺はお互いの常識というのは少しずれているのは当然だと思います。今回の法律は、70 歳になる誕生日の前日でおしまいと。夜中の 12 時でおしまいということに解釈されるのね。18 期のときに大分それは言ったのですけれど、それは大したことないなという話だったのでございます。そういうことです。

総会までには、誕生日の日によっては会長がいなくなるということがありますから、もちろんこれはアクティングということで、それはまた別のこととしておきたいと思えます。

それから、委員会における会長候補者の選定のプロセスです。こうやって委員会をつくれますね。そうすると、どうやって候補者を出してくるのというプロセスについての案があります。

委員会においては、3人以上の会員、つまり、互選が行われる総会時に会員である者。これはどういうことかということ、2年後になると半分の会員がやめていって、新しい 105 人の会員ができていくわけですね。その人たちも、互選が行われる総会に会員である者といのはそういう意味です。3年後を考えてみると、新しくなった人も、そのときに発令される会員もいいんだよという話であります。この推薦、自薦の場合は本人を除く、を受け、かつ、候補者となることについて同意をしている会員の中から9人の候補者を選定する。つまり、皆様がこの人がいいんじゃないのという話があったら、3人ノミネーションされる方があれば、もし選ばれたらやってもいいよという人だったら、どうぞ受け付けましょうということでもあります。

そのほかに、みんながいいと思っているんだけど、だれも推薦してくれないという人もいるのかもしれませんが、そのほかに委員会は必要に応じて会員からの推薦の有無にか

かわらず、候補者となることについての同意を得て、会員を候補者として選定する。つまり、委員会は、この人、いいじゃないかなという話をいろいろ調べたりしてどんどんリストアップしていく。そのほかにも、そのリストに漏れているといけないというおそれがあるわけではありませんが、全員から始めるかもしれません、会員の方から3人で、この人もいいんじゃないでしょうかということをお願いするのは非常にいいのではないかと話でここに書いてある。その中から9人を選ぶということでもあります。この人たちがいいのではないかとことを推薦していただくというのが最初の委員会の作業であります。

まず、会員は、皆さんに配付するのは大変だけれど、郵送による投票。これはなぜかという、先生方に送ってもらうだけだけれど、二重の封筒で何とかするか、わからないようにするというのももちろんテクニカルの問題で、そういうことをやりますけれども、メールだとちょっと不都合が起こるのではないかと。個人情報の問題とかいろいろあるので、郵送による投票で、委員会によって選定されたリストに掲載された候補者のうち、3人までに投票してくださいということでもあります。3人のうち1人については、9人に選ばれていないけれど、この人が絶対いいんだというお考えがある方もあると思うので、それについては1人についてはリストに掲載された候補者以外の会員の名前を書いてもいいですよということでもあります。これはみんな無記名投票ですので、二重の封筒になる。これはテクニカルのことでもありますので、いいと思いますが、同一候補者の氏名を複数回記載した場合は当該会員の票を無効にする。

そういうことではありますが、もちろんそのときにはこの当該投票の遅くとも投票前ということですから、締め切りまでに10日ぐらひは余裕があって、先生方をお願いすることになります、候補者のリストと履歴を会員に送りますので、その中からだれがいいと思うかということに推薦してくださいということでもあります。何もなくて、名前だけではしようがないなということでもあります。

それから、それによって皆さんがこの3人がいいんじゃないのという話のうちの全体を集めて、委員会としては上位の4人の候補者を総会に提示するということにします。それによって総会が行われます。

総会当日は、投票でありまして、皆さん一応略歴を見て、ほかの候補はどんな人がいたのかなということを知った上で、この4人になったのかということが出てきますので、1人1票をもって委員会から提示された候補者のうちの1人に投票する。過半数の票を得



た者で会長の候補者とする。過半数の人がないときは上位2人を決選投票という、これは普通のことですが、こういうふうにしたらどうかという案であります。

会長が指名されたら、そういう人ですから、副会長は会長が指名する。総会の同意を得るということになります。

ではいかがかと。

何か御質問ございますでしょうか。

これはいろんな意見がありました。猛烈たくさん意見がありました。当たり前の話です。だけど、すべてあれかもしれないけれど、1つは、2枚目、ちょうど裏ですが、4人出たときに、1人1票ではなくて、1人2票でまた上位2人をやって、上位3人ぐらいにして、1人1票がいいんじゃないのというのもありました。1票ではなくて、2票もいいのではないかというのもあったし、だけど、両方の意見があった上で、1票がいいんじゃないのという結論で出しているわけで、御意見があればということであります。

それから、2番目はその次のページというか、「会長の互選及び副会長の指名の方法（会長試案）」とありまして、これは会長試案ではなくて、このまま出したらいいですよと言われたのだけれど、幹事会で十分議論したかなと、私はちょっとプロセスの問題であります。私は何をしたいかというところ——したいではなくて、提案ですが、1ページ目の最初を見ると、「委員会は、会長、副会長、部長、副部長及び幹事、選考委員会に所属する会員及び企画委員会に所属する会員をもって組織する」ということは、ここに所属している人は全員が推薦委員会の委員になるということなんです。そうすると、何人かダブっていると思います。そうすると、ダブリとダブらないということを考えてみると、この委員会の数は多分18人から28人ぐらいになるだろうということであります。それ全部がなるのも大変だから、推薦委員会だから6、7人から8人でいいんじゃないのというのが私の会長指名の方法の案でありまして、その中から6名以上8名以下の会員をもって組織されて、その推薦委員会にしたらどうでしょうかということを行っているわけです。

○村井純会員 今回の数のメカニズムは大体理解したと思うんですけども、投票するときに、どういうポリシーでその候補者の方がこの会長職を受けていただけるかという情報はどうやったらわかる仕組みになるのですか。

○議長 どういう会議にしたいかというようなビジョンですか。

○村井純会員 そうです。

○議長 それも結構議論しました。それで、もともと候補者が、例えば4人になったと

きに演説してもらおうとか、私はこういうことをしたいんだという話をしていただくかという話もかなり議論したのですが、やっぱりそれはなじまないと言ってはおかしいのだけれど、それはなしでいいかなという話。あるいは私のしたい抱負、学術会議にこういう抱負があるというのを 500 字ぐらいか 1000 字ぐらいに書いてもらって、それもつけたらどうかという話もしました。

どうぞ御意見ください。

○村井純会員 私はぜひ、少なくとも最後の投票のときにはこの学術会議をどういうふうにしたいんだ、おれがやるとしたらというのを見て投票できるといいのではないかと私は思います。

○議長 両方の意見が随分ありました。

○伊藤早苗会員 選考された数名の方が所信表明、もしくはマニフェストみたいなものを e メールで配るといのはいかがでしょう。

○議長 それも議論しました。それがフルタイムのジョブで、何か相当権限とかいろんな話があってやるのであればもちろんそれは大事かもしれないし、政治と同じなんだけれど、やっぱりなじまない。どういうことを考えているかというのは何となく出てくるのではないかということも結構議論されて、やっぱり人によってパーセプションは随分違うなというのは随分あります。おっしゃるとおりだと思います。

そのほかに。

考慮しますから、どうぞ。

○村井純会員 済みません、もう 1 度。

今、なじまないというのを 3 度ぐらい言われたので、どの辺がなじまないか、ちょっと教えていただけるとありがたい。

○議長 私は別に差し支えないと思っていたのだけれど、そういう意見もあるということです。

どうですか。

やっぱり何となく皆さんのムードと言っておかしいけれど、皇室典範みたいなものでね。抱負を 1000 字ぐらい、なる人たち、候補者、9 人はつけ出すのかね。せめて 4 人は 10 分ぐらい抱負を、何をしたいかということをししゃべるときに、随分違いが出るかどうかちょっとわからないのだけれど、やった方がいいという方と、やらなくてもいいんじゃないというのと、こういう聞き方をしてはいけないんだね。やった方がいいという方、今の感じ

では、手を挙げていただいて、どのぐらいですか。

[賛成者挙手]

○議長 そうか。わかりました。

やらなくてもいいんじゃないというのはどのぐらいでしょうか。

[賛成者挙手]

○議長 結構似たような数だね。

そういうことだったので、どちらにするか、これを決めるのは非常に難しい。(笑声)

わかりました。それはまた御意見があったら言っていただきたいのですが、次回の総会ということで十分承ります。そういう両方の意見が相半ばしているかなという、六、四ぐらいかもしれないけれど、これは多数決で決めるものかどうかもちょっとわからんなという話も実はしたんですけれどね。そんな話でございます。ありがとうございます。

そのほかに。ほかの論点。

もしよろしければ、私の試案というのも、幹事会でいいんじゃないのなんて何人かの方から言われましたけれども、推薦委員会で選ぶわけではないので、数は少ない方がいいのではないかなという話、28人の委員会をつくったってしょうがないので、むしろそういうふうにさせていただいて、その委員は内々に聞いてみれば、今回は例えば学長職をやっているとかわろんな話で、今回は遠慮しようかなという方もあるかもしれないし、むしろ候補になっていただきたい方を最初から入れるよりは、いろんな理由で今回はなれないなという方になるべくさせていただくようにした方が、なるたびにぼろぼろ抜けていってしまうというのもすごくまずいかなという気で……。

これは知恵の問題ですが、6から8名という案でよろしいですか。次回また決めますが、そういう話でやっているということでもあります。

よろしいですかね。

それでは、これはそのような方向で次回は出させていただきたいというふうにさせていただこうと思います。

よろしいでしょうか。

もし何か御意見なければそのように諮って、次回までに何か御意見がありましたら幹事会の方に言っていただければと思います。

よろしく申し上げます。

提1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案について

提2 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について

○議長 次であります。次のアジェンダは会則の改正、それから細則の改正案の提案ということで、これも非常に悩ましいことが幾つかあったのですが、これは組織運営の担当の浅島副会長の方から提案の説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、浅島先生、こちらの方に来ていただきまして、資料から説明してください。

○浅島副会長 それでは、会則の改正案について説明していきますけれども、まず本題の日本学術会議会則の一部改正の説明をする前に、ちょっと時間を利用して、科学者委員会に置かれております広報分科会の方からお願いを一言申し上げます。

皆さんのお手元に既に届いていると思いますけれども、「学術の動向」は日本学術会議の機関誌として日本学術協力財団から月に1回会員、連携会員、学会関係者などを対象に約3100部発行しております。1月号からは今までの表紙が大幅に変わりました、科学者の人物写真を表紙にしております。既に御存じのとおりで、1月号は黒川会長であります。この機関誌は皆様方からのボランティアのベースで寄稿により成り立っております。昨年広報分科会の会長であります浅倉むつ子会員から会員の皆様に寄稿のお願いをいたしましたところ、7名の会員から寄稿の申し出をいただきました。この場をかりて厚くお礼を申し上げます。今後とも各部、委員会、または会員各位におかれましては、特集の企画や寄稿についてぜひどしどし御提案いただきたく、よろしく願いいたします。また、広報分科会の委員会の先生方からいろいろなお願いを申し上げますけれども、その際には、お忙しいとは存じますけれども、よろしく御協力のほどお願いいたします。いろいろな意味で会員の御意見が述べられるような場所がありますので、ぜひお願いいたします。

以上、広報分科会の会長の浅倉むつ子先にかわりまして会員の先生方にお礼とお願いを申し上げます。

それでは、本題の日本学術会議の会則の一部を改正する規則案について提案理由を申し上げます。

これにつきましては2月6日に会員各位にメールで趣旨のあらましを御説明した黒川会長名の文書が配付されていると思います。

お手元の資料2をごらんください。提案でありまして、「日本学術会議会則の一部を改正する規則案について」でありまして、これは3枚目というんですか、新旧対照しながら

見ていただければと思っております。

下の欄が現行会則でございます、その7条の1項をごらんください。現在の会則では7条1項により、臨時の連携会員を任命できる場合が特定されております。すなわち国際業務、これは日本学術会議が加盟している国際学術団体の役員に日本人が就任された場合などを想定されております。その国際学術団体の役員の方が日本学術会議の会員でもなく、一般の連携会員でもない場合には、日本学術会議の国際業務が円滑に行われませんので、役員をやっておられる間は臨時に連携会員になっていただきたいというものでございます。

また、科学的な提言を迅速に行わなければならない場合には、今期から臨時に課題別委員会を設置する仕組みになっております。このような課題の検討に当たっては、210名の会員と約2000名の連携会員だけでは対応できない専門知識が必要となる場合もございます。そのような場合を想定して、臨時の委員会に臨時の連携会員の任命が可能になっております。

しかし、常置である分野別委員会や分科会においても審議事項が会員や一般の連携会員だけでは対応できない専門知識を要する場合には、わざわざ課題別委員会に切りかえることなく、専門知識を持った臨時の連携会員を任命できるよう制限を緩和すべきであるとの御意見が幹事会の内外からございました。

その御意見に沿って現行の「臨時の委員会」と書かれてある部分を、上の欄にありますように、「委員会の特定の専門的事項」という文面に置きかえるというのが改正の内容でございます。

しかしながら、会員や一般の連携会員で対応できない専門知識が必要となる事項を審議しなければならない場合には任命されるという臨時の連携会員の趣旨自体は何らの変化はございません。

また、一般の連携会員について、その位置づけや、拙速にならない範囲で速やかに約2000名体制にするという方針に影響を与えるというものでもありません。

なお、臨時の連携会員は、以上の趣旨から任命される委員会や分科会が特定されておまして、御自身の御希望で他の委員会に所属するというようなことはできません。

また、8条1項にありますように、今後会員や連携会員となられる候補者の推薦もできません。

すなわち、これは定義づけもありますけれども、現在考えている co-optation の参加する権利もありません。

一方、一般の連携会員のような再任回数の制限などありません。

このようなものでもって第7条の1項について改正したいというものでありまして、改正したい事柄については傍線を引いてあるところでございます。

まずここまでで何か御質問、御意見ございますでしょうか。

○議長 よろしいでしょうか。

○河野長会員 私は幹事会のメンバーなので、改正の中身を熟知しているはずなのですが、実はちょっと事務の方と話をしている少し意見の食い違いがあったりすることが発生したもので、この場をおかりして、法律ではありませんけれども、こういう規則の本当にどういうふうに適用されるのかというのをお伺いしたい。

それは具体的には国際会議などに学術会議から派遣される方のことなのですが、今、具体的に国際関係の分科会の設置が各分野別委員会の下で進んでいると思いますが、もうすぐに来年度の国際派遣の計画を提出しなければいけないということになっています。そのときにだれが行くかというのは恐らくいろんな分野で、人の名前までは確定していないケースが非常に多いと思うわけです。私の理解は、こういう仕組みを通じて、国際会議に派遣する人を臨時に連携会員に任命することができて、ですから、今現在会員でない、あるいはこれから選ばれる連携会員にも含まれていない、それから今、暫定連携会員という方がおられますけれども、その方たちは3月で任期が切れますので、そういうどれにも属していない人でも国際会議に日本から派遣する必要がある場合に、学術会議の旅費をいただいで派遣してもらうことでできると理解していたのですけれども、ここに書いてある規則を改正して、あるいは今までの規則との整合性でいって、私が考えていたような解釈はお認めいただけるのでしょうか。これは非常に切実なのでぜひお願いしたいと思います。

○浅島副会長 今の御質問について答えますと、国際業務については規定が書いてないので影響はないということで、そのままいいと思います。つまり、日本学術会議が加盟している国際学術団体の役員に会員や一般の連携会員でない日本人の方がなられる場合や、それに準ずる場合などはその方に臨時の連携会員になっていただくことが日本学術会議の国際業務に不可欠である場合には、必要な期間に限ってその国際業務の遂行のために発令することができるようになっておりますので、今の河野先生の御質問はできるということでございます。

○河野長会員 今おっしゃっている中の前提として、国際団体の役員になっている日本の方でということが入っているように思ったのですが、それに恐らく該当しないケースが非

常にたくさんあるわけです。つまり、日本側の国内委員会が例えば計画推進を議論するため日本の代表としてだれかを派遣したい。そのときにはその人は国内の代表ではあるけれども、国際団体の役員に特になっているわけではないというケースが非常にあると思うんですが、それは含まれないのであるのかどうか、そこが一番際どいところなんです。

○議長 そうすると、それはこちらの都合で限りなくなつてはまずいという話で、向こうでどうしてもしなくてはならないときには国際的な責任があるからやらなくてはいけないのではないかということだと思います。

○永宮正治会員 2つ質問があるのですが、1つは、まず特任連携会員ということを知ったことがあるのですけれども、それとの違いを聞きたいことと、もう1つは人数枠ですね。例えば我々のところの分科会ではIUPAPの分科会がございますが、その中でIUPAPのような専門家のチェアマンをしておられる方などは我々として特任連携会員としたいと思っていたのですけれども、それ以外の方もいらっしゃるって、分科会のオブザーバー的なものとして構成しようと思つているのですが、そういう方全部を連携会員にしてよろしいんですかという、人数枠みたいなものですね。

それから、期間は3年以内となっておりますが、それは3年を超えてまた再任することも可能なのですか。ミニマムはどれぐらいなんですか。例えば先ほどの話でちょっとどこかに行くときにちょっと連携会員にするというような感じのニュアンスもちょっと受けたので、ちょっと心配しているのですが。

○議長 問題は法律の問題なんです。つまり、国内の委員会に出るのに旅費とか、国外へ行ったときの旅費も全部自分でもらわなくてはいけないというのは大変なときもあるし、もちろんIUPAP、いろんなところでは理事会の場合は向こうで旅費など出しているところも結構あるのではないかと。ICSUなどもそうですが、役員になるとそういうことをやってくれるので、その辺の状況にフレキシブルに対応したいのですが、一番の問題はそういう委員会の委員を委嘱するときに、今は連携会員か会員というカテゴリーしか出せないようになっているというところが非常にこれのまずいところがあるので、これは直していけるように前向きに考えたいと思います。だから、一般の連携会員とか臨時の連携会員とか複雑な言葉が錯綜して、極めてミスリーディングなんですね。だけど、今はなつたばかりなのに法律を変えるというのは非常に役所として抵抗が多いので、その辺はどうやって了解していただくか。

それから、今の先生がおっしゃるのは、向こうの方の任期は4年とか6年ということも

あると思います。プレジデントエレクトであれば当然2年すればその次はプレジデントになるわけですから、だけど、こちらはそういうジャスティフィケーションがあれば当然リニューアルいたします。ということだと思います。

○永宮正治会員 特任連携会員という言葉はなくなったのですか。

○議長 それは皆さん連携会員という辞令を事務的にはもらうことになるんですよ。だけど、それは今言っている連携会員という人たちとミスリーディングで、今度の連携会員に推薦したいのだけれど、私はもうなっていますよという返事をする方が何人かいるんですよ。中で、話していることと、外の人と誤解が生じることは望ましくないなと思っているので、臨時の連携会員なんていうことをちょっと言うのは、法律用語はないので、それをどうやって直して行って、お互いに理解を深めるかなという、失礼のないようにということを図っているわけなので、これは事務と調整をしながらやっていると言うので非常にづらいところなんです。

○永宮正治会員 再度お聞きしますが、人数というのはかなり限られたものにしておられるのか、かなりインフレーションな、たくさん、そこら辺はどういう……。

○浅島副会長 これについては第8条のところで少し説明してからお答えした方がいいのかもしれませんが、特任の連携会員については、特に人数の制限はありません。連携会員については一般、特任を問わず、分野別委員会については2000名の規模の連携会員が年間3回会議を開催する経費が措置されております。また、課題別委員会についても10委員会が年6回開催されることが想定されておりますので、その中であればいいわけでありますので、今、永宮会員の御質問については特に制限されているわけではありません。

○議長 だけど、ある程度予算の枠組みがあるので、うちはこれだけ必要だと言ってどんどん膨張されても困るので、その様子をトランジションで見ているところなんです。そういうことなので、どういう資格の人ならこういう発令をすることによって旅費なども申請することができるようになる可能性はどうなのかという話と両方調整しているので、大きいところはたくさん出すとオートマチックに決めてはまずいかなという話を今やっていますけれど、少なくともできるようにしないと対応できないという話なので、それについてはまたIUPACの話も私は聞いていますし、IUPAPの話も聞いていますので、その辺、何人ぐらいの委員が全部そうなるかどうかというのはまた個別に議論しないといけないかなと思っています。

○永宮正治会員 しつこく申しわけないですけど、我々分科会をいろいろ立ち上げよう



としているのですが、分科会で会員だけですと非常に人数は少ないので、適正サイズの人数での分科会というのはあらゆるところで要求されると思うんですが、その分科会になれる方全員をこういうふうにするのか、あるいはその中でも非常に限られた方だけを連携会員にするのか、そこら辺のガイドラインみたいなものをどこかでつくらないと、全部出してもいいんだったらみんな出してしまうと思いますので……。

○浅島副会長 今回のことについては、規則とも関係しますので、臨時の連携会員の選任手続の簡素化のことも含めて述べまして、その後、今のことも含めてお答えしたいと思います。

○議長 これは運用上、会則上できるようにしているわけで、これをどう運用するかは部などで話を聞いてみたないとわからないので、そうなるは今言っていた3年とか6年の連携会員を2000にするよりは、むしろ分科会とかいろんなところの委員をふやして、活動を出した方がいいのではないかなということも考えていますので、そちらから意見をいただきたいという話で、規則上できるようにしているというのが一番大事なポイントなんです。

よろしいでしょうか。どんどん意見を言ってください。

○浅島副会長 それでは、第8条第1項の改正及び第5項の追加ということで話をさせていただきます。

次に会則8条の改正ですが、これは臨時の連携会員の選任手続の簡素化を図るものでございます。

下の欄にありますとおり、現行の会則8条1項、2項及び4項によりますと、臨時の連携会員は、推薦される場合、すなわち、被推薦者としては一般の連携会員と同じく、別に総会が定める委員会、すなわち選考委員会に諮らなければなりません。しかし、臨時の連携会員につきましては、先に申し上げたとおり、任務が限定されておりますし、迅速な選任が必要となります。また、推薦を行う側が会員や一般の連携会員個人ではなく、内規12条によりまして部が合議で推薦いたします。

このようなことから選考委員会御自身も選考委員会の会員を外すよう御提案があります。

上の欄の8条1項の改正は、臨時の連携会員を推薦権のある者から除くのみならず、選考委員会の関与する選任手続をすべてから除外し、かわりに第5項として臨時の連携会員の選任手続のみを定めた規定を追加するというものでございます。

それから、あと2つありますので、これをやった後で御質問、御意見を伺いたいと思

ます。

3つ目は条文のミスの修正でありまして、第7条第1項及び第2項の改正でありまして、主な改正点は以上でございますが、それ以外に、7条の1項と2項に2カ所、「第1条」とありますので、「第1条第1項」に改めます。条文ミスがありましたので、この際、修正させていただきたいというものでございます。

それから、今御質問がありましたこととも関係しますので、臨時の連携会員の制度の運用でございます。臨時の連携会員の制度の運用につきまして、この機会につけ加えて説明させていただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、臨時の連携会員は、特定の事項を審議するに当たって、会員や一般の連携会員に対応できない専門知識が必要となる場合に任命できる制度であります。その趣旨に沿いまして、2月6日付の会長からの文書にありまして、臨時の連携会員を任命できるのは、その委員会や分科会におきまして1年以内に外部に成果を公表できる具体的な審議事項が明確に設定されている場合に限りたいという考えでございますので、御理解と御協力をお願いします。

また、この改正の機会に臨時の連携会員につきましては、日常的には特任連携会員という呼称を用いた方がいいのではないかとのお考えであります。というのは、頼むときに臨時の連携会員というと、何となく受けた方も臨時というのが私というふうに思うので、むしろ敬意を含めて特任の連携会員という呼称を一般的に使わせていただきたいということでございます。

○井上達夫会員 法学関係なので、ちょっと基本的なことですが、7条連携会員、特任連携会員と呼ぶんですか、これは選任手続を簡素化する。その分だけ一般の連携会員よりも権限は縮小するというので、ただ、きょう改正案の中に出ている8条の中の選考手続に参加することができないということはこの改正文でわかると思いますが、それだけなのでしょう。権限の縮小というのは、一般の連携会員の権限や任務を定めたほかの条文はないのではないのでしょうか。ほかの条文については全くいじる必要はないということなのかどうかなのですけれども、実質的問題としては、ほかの条文があるかどうかはわかりませんが、連携会員の選考手続に参加するか、しないかという問題以外の問題についても特任連携会員については若干考慮を必要とすることはないのであるかどうかということなんですけれども。

○浅島副会長 今の特任の連携会員については委員会の特定の専門的事項ということで限

られておりますので、今の井上会員の質問の御趣旨については限定されております。

○議長 問題はできるだけ各分野の人たちとか国際対応にはこの人が必要だと、たくさんあるわけですよ。それを連携会員に限ることなくて、これでどんどん発令しましょうということをやするようにしたんです。

ところが、どうしても事務上、連携会員でないと国内でも旅費が出せないということがあるので、非常に誤解されやすいんですよ。それを直すのには法律事項になってしまうので、そこまで今直すのを待っていたらとても難しいので、会則レベルでとにかくできるようにしましょう。なっただけ人には臨時的連携会員とか一々言っているのも失礼な話だから、僕らの気持ちとしては、特任で特別な任務でやっていただいているのですよと、その委員会などでね。そういう話にしてさしあげた方が混乱が少ないかなと。将来的には委員会の委員を任命する、委嘱するという格好の辞令が出せれば一番いいけど、今出せないんですよ。そういうことなので、中でいかに活動をやりやすくするのに参加していただくかというのが一番大事で、ここそのもののガバナンス、つまり、ふだんの機能ではなくて、ガバナンスについての役割、会員と連携会員が持っている役割については参加していないということのインプリケーションだと思います。井上先生の話もそうだと思います。それはまた法律を読んでいただいてまたコメントいただきたいと思います。

○伊藤早苗会員 この改正のほかにも、このところで選考方法で、選考委員会を抜くのが第8条の5のところでも新しく入りましたけれど、これで、例えば、社会的に叫ばれています例えば透明性、いわゆる選考の透明性みたいなものを、何かベールをかけてしまうような、そのような憂いはないのでしょうか。

一応選考委員会が存在するというので、幹事会からすぐ会長が任命という格好になりますと、選考委員会をワンプロセス抜くという格好になります。面倒くさいと思うんですけど、透明性の表現として1つ抜けてしまうというのにちょっと憂いがあるのですけれど、いかがでしょうか。

○浅島副会長 それは部の推薦ということがその中に入っておりますので、部の幹事会、あるいは部会長のいろいろな意味での責任の中でちゃんと審議されるはずですので、その辺の透明性は十分確保されるだろうというふうに思っております。

○伊藤早苗会員 いわゆるタックスペイヤーがそれで満足するかと、そういう問題です。

○議長 だから部から、いろいろな分野別委員会とかいろいろなところ、それから国際対応でこういうのが必要だ、必要だと言って何かをやるという目的があったときに、その申

請書を出してもらいますから、部を通じて、それはみんなに見えるようになるだろうと思います。そこでまた委員会をやって、プロセス全体をトランスペアレントにするのが一番大事かなと思っていますので、どうでしょうかね。

それは運営上都合が悪かったらまたこの会則を変えましょう。そういうのが割にできるようになってきたというのすごく大事なことで、検討します。もし必要であれば。だけど、それをやらないと、いろんな会をやるのに、今動かなくなってしまっているんですね。だから、いかに動きながらまた直せるようにしているということなので、それには最大限注意するようにさせていただければと思います。それはテークノートしておきます。ありがとうございます。

そのほかに。

○西ヶ廣事務総長 今の会長、議長のお答えに対する補足なのですけれども、5項のところですね。ここは今考えている特任といいますか、特別な限定されたキャパシティー、資格を持った連携会員なんですね。推薦権がないという意味で。そういう限定されたキャパシティーの連携会員については選考委員会の議を経なくてもいいのではないかというのが選考委員会、それから幹事会での議論でありました。

より簡便な方式で迅速に必要な、専門的知識を持った人を任命するという発想でした。

○議長 ある分科会からこれをやりたいというのがあるじゃないですか。申請書が出てきますよね。そのとき、こういう委員でやりたいんだといったときにはどうせみんなに評価されますよ。これ、変えた方がいいんじゃないって。そのプロセスも僕は公募した方がいいと思っているのだけれど、結構それは抵抗が多いみたいなんですよ。アメリカ、イギリスのやり方はそうなんだけれど、その推薦で、全部推薦された人になるわけではなくて、あくまでも幹事会なり、部が、この人がいいんじゃないかという話も入れてくるので、その人、ぜひ、アサインするときにこれがないとお願いできない。つまり、委員の囑託をお願いするというプロセスです。

○伊藤早苗会員 別に反対しているわけではなくて、アカウントビリティの問題です。

○議長 そうです。それは十分気をつけようと思います。

○落合恵美子会員 国際業務というのは既に学会と関係を持っている国際団体のことですよ。私たちの分野というのはまだそういうふうになっておりませんで、ぜひそういうふうになりたいと思っていますのですけれども、なんか予算の都合があるのでなかなかふやせないというふうに聞いているんですね。一方では会員が大勢かかわっている国際学会に

もかわらず、そういうふうに認めていただけないところがあり、片一方では臨時会員を任命してもその関係を保っていかうとしているところがあるというのは、それ自身がトランスペアレントではないのではないのでしょうか。

○議長 わかりました。それはそうですが、今までどこの社会でもそうですけれども、独法か何かにならない限りは国際的な枠組みの条約があつてとか、そういう契約があつて会費を払うようなところでICSUや何かに入っているのです、そうではない、各学会そのものはいろいろ活躍していると思うんですよ、学会で。ICSUなんかもそうですけれども、学術会議としてICSUから出てくるユニオンなんていうのはみんなそうですが、こちらがコミットしなくてはいけないということについてはそうですが、あとは全部自分たちの学会でほとんどがやっているところの方が理科系でも圧倒的に多いということで、国際的な枠組みで乗っている学会についてはここが窓口になっているというのがほとんどだと思います。つまり、それぞれの分野の学会の国際学会で対応してくださいというのが私どもの本来のあり方だと思っていますので、そういう意味で、それはいずれ整理していかなくてはならない話もあるのかもしれないなと思います。

3にいきますか。

○浅島副会長 よろしいですか。

それでは、今の御意見は十分にこちらの方でまた整理して、諮りたいと思います。

それでは、もう1つの学術会議の細則の一部の改正の案についてございまして、これは資料3を見てください。

日本学術会議の細則の一部を改正する決定案について、提案理由を説明いたします。

お手元の資料の中に新旧対照形式で改正文がございまして、ごらんください。

これは細則の別表3に掲げられている30の分野別委員会の1つである「語学・文学委員会」という委員会名称を「言語・文学委員会」と改正するというものであります。

提案理由は、ここに書かれてありますとおり、語学とは学問分野の名称ではなく、言語を対象とする学問は言語学であるので、適正な名称に変更したいということでございます。幹事会では今西委員長から詳しい御説明をいただいているところでございますので、このように細則を変更したいのですが、よろしいでしょうか。

特にこれについては御異議ございませんか。

では、お認めいただいたと思って……。

○議長 これは検討していただいて、また後で午後にやりますから。これが提案ですので、

疑義があればいろいろ言っていただければと思いますが、語学というのと言語学というのはちょっと違うんじゃないのと、それはそうだなと思いましたので、提案させていただきます。

よろしいでしょうか。

では、先生、どうもありがとうございました。

## 国際対応について報告

○議長 最後に石倉副会長から何か一言。

○石倉副会長 今までもちょっとお話が出ているのですが、もう時間が迫っておりますので、この場から簡単に御報告とお礼を申し上げたいと思います。

国際学術団体の対応というのは話が出ておりますけれども、かなり急いで対応しなくてはならなかったのですが、国内委員会がなかなかできない。そのあたりがかなり錯綜して、いろんな方からいろいろ質問をいただいたり、私自身も手続がよくわからないというところがあって大変迷惑をおかけしたところがあるのですけれども、昨年 11 月 2 日に私から各部長と分野別の委員長に、加入国際学術団体等に対応する国内委員会についてという事務連絡をさせていただいて、各分野別委員会で中心に御検討いただいたんですね。その結果として、1 月 23 日の幹事会におきまして、これは参考の 2 というのと 3 というのを見ていただくとわかると思うんですが、国際委員会運営要綱及び分野別委員会運営要綱というのが改正されました。

それで、代表を派遣するとか、活動報告をどうやってやるかとか、国内委員会がやっとでき上がりました。それまでは国内委員会の形ができないので、委員の委嘱もできないしということで、どんどん国際協力団体は進んでいるのに一体どうしたらいいのかと言われて、私自身も大変困ったのですが、基本的には先ほどからお話が出ているように、学術会議が対応すべき大きな国際団体というのは国際委員会の下にあって、それ以外はみんな分野別の方に担当していただく。昔からそういう形にはなっていたのですが、そのための国内委員会というものは一応形としてちゃんとつくりました。

その中に分野別に 1 つずつつくっていただいたところもあれば、幾つかまとまって対応していただくということもあったと思います。これもいずれも先ほどからお話が出ているように、国際的に対応するために機動力を持ってやることと、それから意義ある発言をす

るといふ、その2つをやるためにどうしたらいいかということで、非常に急いでいたところで、皆様に御協力いただきまして何とか国内委員会を立ち上げることができましたので、一応形はできたということでございますので、お礼を申し上げたいと思います。

ただ、先ほどからお話が出ておりますように、国際協力団体の中にいろんなものが入っているのですね。ですから、先ほどのお話もあったように、学術会議として対応すべきものと、そうでなくて、分野別、各学会から直接の対応がいいものというのを将来的には何らかの形で整理をする必要があるように私は個人的には感じておりますので、そのあたりもまた御相談しながら検討していきたいと思っております。

当面は非常に忙しい中で皆様方に迅速に対応していただき、何とか国際対応という大きな課題の1つのやる体制が整ったということでお礼を申し上げつつ、御報告申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長 これもそれぞれの部によって違うわけで、例えば国際惑星なんて大きな枠組みが国際的に乗ってずっと今までやっていますので、国際委員会でやっているよりむしろ3部のその対応する方々にやっていただけるようにした方が連絡もスムーズだし、機能もできるからというところが趣旨で、参考2です。何か個別のことがありましたら、今の枠組みでしばらく進めながら、どうやって機能するかというのが一番の趣旨ですので、御理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、きょうこれからブレイクになりますけれども、実はきょう御案内のように、午後安倍官房長官が来てぜひ御挨拶したいという話もありますので、お見えになりますので、多分3時ぐらいがめどだと思いますが、向こうがまた何が起こるか分かりませんから、そういうことで3時めどということで1回ここにまた集まっていただくという話になります。

そんなことで、期待も大きいので、こちらもそうですが、一応午前の部を終了させていただきますまして、ちょっと時間が短くなってしまいましたけれど、1時……。

総会は3時ということで、そのころをめどに官房長官が来られるという話かなと思っております。3時シャープに集まるということで、これからの予定を過ぎしていただければと思います。どうもありがとうございました。

○辻村みよ子会員 午後の部会の開催は1時からでございましょうか。15分おくれてお

りますけれども。

○議長 午後はこの予定どおり1時からがいいと思いますが……。

○辻村みよ子会員 科学者委員会のものですが、いろいろな委員会が入っておりまして、これから移動して審議が30分ではちょっと無理か思うんですけれども、午後1時の部会を少しずらしていただくことはできないでしょうか。

○議長 どうですか、部長先生。

では、1時15分ということですね。では、1時15分が部会だそうです。

ありがとうございます。

〔事務連絡〕

午後0時16分休憩



再開 午後3時07分

### 自由討議

○議長 それでは、総会を始めさせていただきます。

いろいろ御議論があって、個別の質問、それから部によって随分問題が違うなどというのはよく感じます。

そこで、今安倍官房長官は官邸を出発されたそうですが、そのために皆さんに来ていただいているわけですが、あと5分か10分で着かれるのではないかと思います、せっかく時間ですから、それぞれの部会その他で浅島先生の方からまた引き続き質疑応答をさせていただきます、また4時半からありますから、それに続いての議論をさせていただければと思います。もし質問がありましたら。

どうでしょうか。

浅島先生、何か言われますか。

○浅島副会長 先ほどのことで、国際対応のことでありますけれども、国際対応については一応特任としてどうしてもその人が必要であれば選んでいただくことはできます。ただし、特任として連携会員で選ぶのですけれども、そのときに特任だからといってすべて全員を派遣できるかということは、それは予算的な裏づけが必要ですので、その辺については執行部の方にお任せいただきたい、あるいは事務局と相談しながらやらせていただきたいということでございます。そのようなことでよろしいでしょうか。

○議長 海外の学会参加の予算というのはある程度縦の予算で決まっています。執行状況が過去の経験から言うと、国際学会、国際連合、ICSUとかG8とかかなりこちらでなくてはならないときの話とか、ユニオンのゼネラルアセンブリーがございますね、理事会とか。そういうときにはもちろん理事の方は出ていただかなくてはならないので、その方は当然そういう委員会に入っておられますから、その方に行っていただく旅費を出すのは当然だということで、そういうオフィシャルなビジットでどうしても行かなくてはならない人については、申請していただくとプライオリティーが高い旅費の設定になります。

2番目は、ここがオフィシャルな窓口をやっている国際会議とかユニオンなどについての理事会、それからゼネラルセンブリー、あるいはICSUのゼネラルセンブリーに出るときにはその委員で、どういう人だという話がこちらからいくのは優先度が高くなる。

もう1つは、国際会議ですね。そういうことではない、自分たちの分野の国際会議に会員あるいは連携会員で行きたいという方がおられして、それは今までもあります。でも、それについては余裕があるときには今まで必ず運営審議会で作っておりまして、3カ月ごとの予算の消費の部分のプログレスを見ておりまして、それをチェックしていますので、そういうプライオリティーをつけた上で国際会議はやっていますので、さっきから言っている国際対応の委員会、これはそれとは全く関係なく、必要な委員を任命していただければいいということによろしいでしょうか。そういうことだと思います。お金とは全然関係ない話であります。

過去のを見ていると、そういう役員とかどうしてもやらなくてはならないことで海外の渡航費は最優先でやっていただいているし、それは会員でなくてもやっていただいていたということが今までの経過ですので、これも引き続きやりたいということです。

それから、今、科研費がふえてきて、科研費も海外渡航もできるようになっていると思いますので、なるべくそれを優先してくださいということで、いろんなことでできない事情とか、そういうのは当然ありますので、それについては審査をした上でオートマチックに認めるわけではないけれど、どんどん申請していただければいいのではないかと思います。

ですから、先ほど言った委員会に就任いただくことは渡航費があるとかないとかということとは全く関係なくやっていただければいいのではないかと思います。

いろいろ議論が進んでいない部分もあると思いますので、もし質問がありましたらしていただければと思います。

○浅島副会長 会則についての御質問、御意見はそれでよろしいでしょうか。

○広渡清吾会員 第1部の審議の中で少し議論がございましたので、御紹介したいと思います。

今般の特任連携会員を臨時の委員会に限定せずに、常置の委員会の分科会にも置くことができるということで、いわば制度の可能性を広げたということになります。この際、特任連携会員の選考方法についても従来の選考委員会で議するというその手続を省略して、部から推薦をして、幹事会で決定するというので、いわば簡便化したということにもな

りました。これは制度の使い勝手をよくして、学術会議全体の活動能力を高めようという、そういう提案であったので、この点についてはもちろん異議はないのですけれども、いわゆる通常の一般連携会員とこの特任連携会員の制度的な区分といえましょうか、それは明確にする必要があるのではないかという議論でございます。制度的な区分といえどももちろんこれは原則として日本学術会議の連携会員というのは一般の連携会員で、連携会員が主要な働きをするということでありまして、今度連携会員は日本学術会議のいわば準構成員と申しまししょうか、学術会議の内部のメンバーとして学術会議の運営に広く参加するという資格、その中心は会員と連携会員の推薦権というところに表現されているわけですが、特任の連携会員はこのステータスを持たない。むしろ学術会議の特別の専門的な活動に限定して、専門的な活動を現会員と現連携会員が賄うことができないので、特に外部の方をお願いをして、特任のポストについていただくということなので、この2つの制度のそういう制度的な趣旨の違いというものを明確にした運用をすることが必要だという議論が出されてきて、これはそのとおりでありますので、先ほどの総会の説明でも浅島副会長の説明はそのことについて説明をされたわけですが、改めて確認のために第1部会の審議をこういう形で紹介してほしいということでございましたので、発言いたします。

○浅島副会長 今、広渡第1部会長が言われたとおりでありまして、特任連携会員については専門性を有するので、期限を決めて、そして任命するということでもあります。それから、通常の一般の連携会員はちゃんと審査を経てやるということでもあります。ただし、特任の連携会員においても部会の中でちゃんと審査をしていただきますので、そういう意味では、審査過程においても部会の責任においてやっていただきますので、その辺の透明性は保たれるというふうに思っております。

○議長 よろしいですか。

もう1つ、議論がさっき透明性の問題を言われました。それは確かにそうで、どうしても委員をお願いする。委員の委嘱ということができるようになればいいので、これは法律的な改正が必要ですので、交渉していこうと思っておりますが、一番大事なものは、むしろ科学者コミュニティーの外に向かってそういう機能をやっているんだよという話を認識していただくことが大事ですから、今ここだけの認識では不十分になってくるので、誤解を少なくしようということで特任という名前をつけているというのが1つ。

それから、いずれは委員に就任をお願いというような格好にできれば一番いいのではないかなと思います。

それから、透明性のことですが、何かのプロジェクトを立ち上げて、これについてのワーキング委員会をつくって、1年ぐらいでこういうことを検討して出そうというときに、もちろんそれに一番適切な人を呼んでくるわけですから、それをできるようにするというのが一番大事ですので、ぜひたくさんこれを使っていろいろ活動されて、いろんな提言を出される科学者コミュニティに対する発信をぜひいただきたいと思います。そういう趣旨ですので、ぜひ活用していただいて、どんどん今まででもそうですが、活動をやっていただければと思います。

だけど、プロセスがどうしても自分たちで好きな人を選んでいるのではないかという批判が出る可能性が極めて高いと思います。そこで例えば参考として、アメリカのナショナル・アカデミーとかナショナル・リサーチ・カウンスルでやっているのは、委員長は決める。こういうことをやりましょうということは出てくるわけですからね。それでそういう委員会をつくるので、推薦をお願いしますということがインターネットでも見られるようになっていきます。そうすると、見ていけば、関係するような学会なんかからこういう人はどうでしょうということを、必ずなぜこの人がいいかというのも簡単につけて推薦していきます。そうすると、当然パブリックなドメインからこの人もいいんじゃないと意見が反対の人を必ず推薦する人たちもいると思います。そうすると、こちらはだれをとるかというのは極めて難しくなりますよね。そうすると、例えば10人とか20人とか30人ノミネーションがあると、その中からどういう人を選ぶかというのはこちらの責任でやればいいので、意見が対立する人を2人入れてしまうとろくなことはないという、それは経験的にある程度あるのですが、必ず意見の対立する人はレビューをする。つまり論文を出すことと同じでね。論文が出てきますね。その委員会をつくりましょう。そうすると、意見の対立する人は1つは入れるけれども、レビューというところでそのレビューの委員会でレビューする人に反対の意見を入れてもらって、最終的にその委員会の委員長が調整して、論文にするというような格好をとっているようなので、その辺は非常に透明性が高いというのはこれからの運用の問題だろうと思っています。そういうやり方は幾らでも工夫できると思いますので、ぜひその辺を例えば学会もそうになると、こういうことをやるのだったらこういう人を推薦したいということも当然言うてくるだろうと思いますし、それは結構な話ではないかと思います。これはやり方の問題で、先生方の言ったことについても一応考えて議論しているということでもあります。

○浅島副会長　それで、今自由討論をして、会則の変更についての討論をしていただいて

いるので、これについての決定についてはまた改めて、きょう総会を開きますので、そのときに決めたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

○議長 また後で伺います。

まだ十分議論していないところもあるので、どうもありがとうございます。また後ほど。

お手元の新聞のコピーは、土曜日の毎新新聞で、「科学者の不正行為」について3の方が書いておられますが、私も書けと言われたので、投稿しましたけれど、それから会員の大隈先生と2人の分だけ、もう1人の人はそうじゃなかったからって、事務もまたかたいこと言うなと思ったのだけれど、3人分出してよと言ったのですけれど、こんなふうになっていますので、御参考までに。大隈会員も私も自分たちでまずやることをちゃんとやりなさいと。中で捏造があったなんていう話は研究室の人が一番知っているはずですよ、そんなことは。そういう話で内部告発ができにくいという社会がありませんかと。もしそうであれば、セクハラと同じことだね。各研究室、大学、学部、いろんなレベルでアノニマスで、セクハラの問題にしても、これはアカハラというんでしょうかね、アカデミック・ハラスメントという言葉でよく言われていますが、アカハラということもあるし、実は日本だけでなく、アメリカなんかでも結構あって、「ネイチャー」なんかを見ていると時々出ていますが、ハーバード大学でも大学院の学生が指導の先生に反対の意見を言いにくいということで、必ずそこは関係ないカウンセラーをつけているということをしておりまして、そのカウンセラーに定期的に相談できるようにしている。カウンセラーはなるべく違った学部の人だよという話もしているわけで、そういう意味で、若い研究者をいろんなシステムのハラスメントからのプロテクションというのをしなくてはいけないのではないかということも向こうでもやっておりますし、さらに、学会での発表の場というのは一番大事なわけで、例の縄文人の捏造事件なんていうのは学会でわからないというのは全然私には理解できないなと思いました。

そんなことを趣旨として、全く別にしたのですけれど、大隈先生も私も同じような趣旨のことを言っているなというので御参考までにということで、浅島先生の委員会で科学者の機関、いろいろやっていますが、そんなことであります。

安倍晋三内閣官房長官御挨拶

○議長 今、安倍官房長官が着かれましたので、ここで御挨拶をいただくということであ

ります。わざわざ中断したわけではないのですけれども、内閣府も気合いが入っているということかもしれませんね。

お待たせいたしました。皆さん御存じない方はないと思いますが、安倍官房長官でございます。

実は学術会議の改正のときから、あのころは官房副長官でいろんないきさつをよく御存じでありまして、これはすごく大事な機関であるのでぜひ活性化してもらいたいし、内閣としても全面的にこの改正とその後のことについては応援していただけるということで、今度新しくなったときに官房長官ということでまた御挨拶に行きましたけれども、きょうの総会ということで来ていただけることになりました。

どうもよくいらっしやいました。ありがとうございます。

○安倍晋三内閣官房長官 ただいま御紹介いただきました官房長官の安倍晋三でございます。

第 147 回の日本学術会議総会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと、このように思います。

私ども政治家にとりまして、日本学術会議というのは大変遠い存在でありました。一体どういうことをしておられるのだらうということとはかつてはほとんどの政治家は知らなかったのではないかなというふうに思うわけでありますが、黒川議長のもとにしっかりと広報活動にも力を入れてこられまして、現在では多くの政治家が、例えば昨年 4 月に大都市における地震災害時の安全確保についての勧告を出され、そしてそれが今までの法律の枠組みを変えるという具体的な提言をしていただいたということも今はみんな知っているわけでありまして、また、昨年の G 8 サミットに先立ちまして、G 8 のいわゆる学術の分野の方々が集まって、アフリカの開発の問題、あるいは地球環境の問題について、また季候変動の問題について提言をいただいているということでございまして、政治家も理解をしているということは多くの国民も学術会議がいかに関係する課題に取り組んでいただいているかという理解は進んできているのではないのかと、こう思うわけでありまして、国民に対してどういう仕事をしているかということ発信していただくということは極めて私は重要なんだろうと、こう思うわけでございます。

昨年からは日本の人口は減少に転じたわけでございます。アジアにおきましては人口の規模におきましては中国、インドにははるかに及ばない国になっていくわけでありまして、そういう中におきまして日本の未来というのは、いかにこの科学技術分野において日本がリー

ドしていくことができるかどうかにかかっているのだろうと、こう思うわけでございます。そういう意味におきまして我々もしっかりと行政の場においても皆様を支援していきたいと、こう思っておりますし、また、総合科学技術会議におきましては戦略的な観点から効率化という観点も入れて予算を配分していくというこの御決定もいただいているわけがあります。

小泉総理が、格差社会ができていないのかというときの反論として、人生というのはお金がすべてではない、創造力と勇気と少しのお金、こういうふうにおっしゃったわけではありますが、科学技術の分野におきましては創造力と大変なお金がかかるわけでありまして、そういう意味ににおきましては、国民みんなが十分にその価値に値するなという実感を持つことがとても大切なのではないかなということでございます。そういう面におきましてもぜひとも今後はわかりやすくいろいろと説明していただきたいと、このように思う次第でございます。

今後とも日本学術会議、そして総合科学技術会議と車の両輪として日本の学術の世界をリードして行っていただきたいと、このように思う次第でございます。

今後ともますます御発展されますことを祈念いたしまして私の御挨拶とさせていただきます。

どうも失礼いたしました。(拍手)

○議長 お忙しいところにせっかく来ていただいたので、1つか2つ、何か注文つけたいとか希望があったらどうぞ言ってください。

○笹月健彦会員 先ほど科学技術担当大臣がいらしたときに、我が国として科学技術創造立国、国際的リーダーシップの確立ということで、基礎科学の振興と、その成果を本当に国民に還元するというをおっしゃいました。全くこの2つは大事だと思うんですけども、成果を国民に還元するためには、やはり今まで日本が持たなかった1つの仕掛けが必要だと思うんです。どのようにしてそれを、例えば医学で言えば患者に届く薬をつくるのか、例えば文部科学省の蛋白 3000 とか、あるいはそれに続くインシリコの構造の推測、あるいはケミカルバイオロジーと言われるような組織、こういうことに対する支援がやはり依然として日本は少ないと思うんですね。ですから、ぜひ科学的な成果が本当に患者に届くための組織づくりというところに予算を十分に執行していただきたいというのが私どもの本当に切なる願いでありますので、よろしく願いいたします。

○安倍晋三内閣官房長官 ただいま大変貴重な御意見をいただいたと思っております。

小泉政権におきまして、バイオテクノロジー戦略会議というのをつくったのですが、発足当初は極めて産業政策的色彩が強かったわけでありましたが、すぐに私どもやはり産業的色彩が強過ぎるということに気づきまして、いかに成果が国民にとって価値あるものであるかという観点からこの会議を進めようというふうに向きづけをしたわけでございます。つまり、バイオテクノロジーが産業の活性化にはもちろんつながるわけでありましたが、しかし、それ以上に新しい薬を待っている患者さんたち、あるいは難病に苦しむ人たちにとっては、この成果こそが彼らが待ち望んでいるものにならなければいけない。こういう観点から我々は進めていきたいと、こう思っているところであります。米国と比べましても国が投資をしている金額というのは大変少ないという認識は持っておりますので、我々もしっかりとめり張りをつける予算にしていかなければならない。このように思っています。

また、総合科学技術会議においても各研究分野に点数をつけていただいているというふうに承知をしておりますが、それもあわせてしっかりとめり張りをつけながらもう少しこの分野にしっかりと投資をしていきたいと、こう思っています。

○議長 よろしいですか、もう1つぐらいとっても……。

2人だとあれだな。では、お2人だけね。短くお願いします。

○伊藤早苗会員 笹月先生のおっしゃったことと関係するのでございますけれど、午前中に今後の科学技術分野の優先分野に対して選択と集中という方向性を出されましたけれど、それに対してある程度アイテム、それから項目、時間的なものに対して政策的なポートフォリオタイプのような政策論が必要なんだと思うのでございますけれど、そういうことに対して政府というのはどのような考えをなさっているか、どのような方針をおとりになりたいか。

○安倍晋三内閣官房長官 ただいま御指摘のあった点は選択と集中をしていく。そして、個々の分野においてどういうふうな、これは分析をしながら、しっかりとこの分野には予算をつけていくということも含めて政府としてちゃんと考えていけという、大体そういう御指摘だと思うんですが、基本的にはそれはまさにそのために総合科学技術会議をつくったわけですし、議長も入っておられます。まさに選択と集中については議論をリードしていただいたのだらうと、こう思うわけでありまして。

こういう研究は果たして本当に効果があるのかどうか、あるいはもう少しこの分野については時間軸である程度余裕を与えなければいけない、短期間で切ってみてもそれはかえってマイナスではないか、いろんな考え方があるのだらうと思っておりますが、そういう分野に



においては素人の政治家とか役人にはなかなかできないのだらうと思います。そういう意味で、各分野のまさに泰斗の方々にお集まりいただいた総合科学技術会議で、これはもちろん自然科学だけではなくて、人文科学の方々にもお入りいただいて総合的に御判断をいただく。その助言をもとに最終的に政策的な判断を私たちはしていこうという仕組みがやっとしてきて、その動き方はまだ動き始めたばかりでありますから、いろいろと御注文があると思いますが、ぜひともどうすべきかにおいてもこの学会議で御議論いただければと、このように思っています。

○議長 国会答弁みたいになってしまって……。

それで、最後です。

○井上達夫会員 では、手短に。

先ほど午前中の松田大臣の御報告に本当は質問したかったのですが、時間がなかったのかわりに安倍さんにお聞きします。

国際的な競争が激化する中で、研究開発においても競争原理を導入しなければいけない、それはそのとおり、わかります。松田大臣の発言の中にも、だからと言って基礎研究をおろそかにするわけではないと。そのことについてはリップサービスを払われました。ただし、実態は今基礎研究は疲弊しております。自然科学系でもそうでしょうが、とりわけ人文社会科学系についてはそうであります。これはリソースは有限の中でどうしてもゼロサム状況がある。競争的資金をふやせばその分だけ基礎には回らないということなのですが、この問題について私は2つのことを安倍さんに理解していただきたい。

1つ、競争というのは2つの意味がある。近い将来この方面に重点投資すれば重要な発明、発見が予想される。みんながそこに集中してやる。これは追いつき追い越せ型。これは私の用語でエミュレーションですね。追いつき追い越せ型の競争。みんなが同じ目標、覇権を目指して争っている。

もう1つ違う、本来コンペティションというのはこっちの方なんです、何をやればいかまだよくわからない。人と違う目標や覇権を探してみよう。うまくいくかどうかわからない。リスクがあるわけです。しかし、だれかがそれをやらないと本当の意味で大きな知の進歩は起こらないわけです。基礎研究というのは全然競争と関係ないというふうであります。今言った後者の意味での人と違う目標や覇権を模索する。長い意味での競争に実は関係してある。ですから、基礎対競争という発想は必ずしも適切ではない。競争のレベルが違う。

もう1つ、これは具体的な政策になります。競争的資金を公的資金から振り向けるということが当然のような語られているわけですが、研究開発の資源配分において競争原理が重要だということはすべて政府がやるべきだということには当然ならない。政府の役割と民間の役割というのはここでしっかり識別してほしい。これは小泉改革の精神でもあると思うんですが、ですから、短期的なプロジェクトに集中投資するのは何も政府がやる必要はないですね。政府がそれをやってしまうと、ますます基礎にはお金が回らなくなります。例えばそういう短期的な研究開発資源投資をする企業に対しては税制面での優遇をすとか、あるいはそれは一時的には収益が下がりますから、そういうものが株価等々に変な形で反映されるということに対して何らのチェック装置をすとか、これは会計法に関係あるかもしれません。要するに研究開発資源配分政策において全部政府がやらなければいけないという発想はやめて、民間の努力を誘導する方向に政策転換をしていただきたい。そうしない限りこれはリップサービスだけで、ゼロサム状況の中で、基礎は次々やせ細っていきます。

○安倍晋三内閣官房長官 大変根本的な、しかし、有意義な御提言をいただいたのだらうと、このように思っています。

もちろん民間の投資は基礎研究にはなかなか振り向いてはいかないというふうに思います。そういう中でいかに短期的な効率的な投資に見合う分野においては国が手を引いて、民間にやってもらう。これはまさに小泉改革で目指していく方向でありますので、我々も十分に留意をしていきたいと思っています。今でも税制上、国がインセンティブを与えている、例えば薬にしても、希少薬、オーファンドラッグについては税制上でいろいろとインセンティブを与えながらその分野の研究開発を促しています。これはある程度十分に利益が出る分野でございますから、そういう意味ではぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

基本的には松田大臣が担当でございますので、松田大臣によく伝えておきたいと、このように思います。

○議長 そういうわけで、本当にお忙しいところ、官房長官という一番の激務ですが、今の井上先生のもそうですが、私たちができることは何かということをもっと意見を出すべきであって、「科学技術政策の要諦」もそうですけれど、あれは中長期的な大きな理念と考え方というのを出していますので、それをかなり見ている人も多くなってくるというのが大事なわけで、今も総合科学技術会議はかなりそれはやっております、いろんな専門

委員会でやっているところであります。それについて政府に私どもは学という自由な立場で長期的な、あるいは学が疲弊しているのも確かでありますので、自分たちの責任をそれぞれの立場で考えて、どういうふうアクションを起こしていくかというのが一番望まれると思います。

そういうことで、本当に官房長官にはお忙しいところをありがとうございました。

○安倍晋三内閣官房長官 ありがとうございました。(拍手)

○議長 というわけで、また各部会に戻って4時半。しかし、そういうポリシーメイキングをするような大事な人には、あるいは我々の熱い思い、このような熱心な討議を聞いていただくというのは非常に大事なことではないかと思っておりますので、またやりたいと思います。また後ほどお会いします。

ありがとうございました。

午後3時38分休憩

午後4時45分再開

提1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案について

提2 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について

○議長 では、始めさせていただいてよろしいでしょうか。定足数に達していますし、ということで、御着席をお願いします。

これからの予定ですが、総会ということで5時45分までということですから、1時間ということですが、会則の変更とかいろいろなことがありますので、これをお諮りしたいということで、部会、全部回ったわけではなのですが、少しずつ回ってみると、それぞれいろいろな問題とか背景があって、なるほどなということが多いてのですが、それを踏まえて、できるだけ御承認いただけるようなことをしていかないと進まないかというのがあるのですが、資料2と3に従って提案ということをしていただきますので、よろしくをお願いします。

では、まずいろんな問題があるので、提案の2というか、資料3ですが、提案の2の方から浅島副会長に説明していただいて、皆さんの御意見を伺って決をとるとのことと、その後で、提案の1、資料2ですが、これについていただければと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、浅島先生、よろしくお願いします。

説明は終わっているのか……。

質問があるとか……。

採決を行ってしまってよろしいんですか。

わかりました。

そうすると、資料3にある提案2でございますが、これは見ていただければわかるように、幾らなんでも「語学・文学」というのはちょっと違うんじゃないのという格調の高い話を聞かされまして、なるほどなと思ったのですが、これについて、従ってこの分科会を「言語・文学」委員会というふうにした方がよろしいであろう話がありました。

これについて……。

○西ヶ廣事務総長 会則からお願いします。

○議長 資料2からやらなくてはいけないの。それじゃないと3はできないの。

○西ヶ廣事務総長 後が違うんですよ。採決の……。

○議長 それは知っているけれど……。

じゃ、資料3をやっちゃいけないのね、先に。

じゃ、資料2からいこう。

それでは、採決に入るということにさせていただきますが、日本学術会議の会則の一部を改正する規則案。いろいろな議論がありましたが、それぞれのいろんな分野の先生方、それから課題もそうですし、国際もそうですが、いろんなところで今の委員とか連携会員と関係なく、それとは別に適材適所でやっていかななくてはならない行動が幾らでもあるではないかと。それをぜひやらなくてはいけない。確かにそうだなと思いますので、それができない理由は会則の一部にあるということで、特任連携会員ではないですが、事務的にはそうなので、いずれは委員に就任をお願いというふうになれるようにしていこうと思っていますが、今回についてはまずそれを会則として活動、活躍のレベルを上げたいという趣旨の提案でございます。

これについていろいろ議論があったようですが、何か御質問、その他ございますでしょうか。

○河野長会員 会長のお言葉ですけれど、これは非常に重要なので、最後にもう1度確認をしてから投票させていただきたい。

つまり、国際派遣の場合に、申請をするときに会員でない人を推薦することもできて、ただし、その推薦するときには、国際派遣の期間を含めた適当な期間を特任なり、臨時的連携会員としてお願いするという条件で国際派遣を考えていただけると。たしか議長というか、会長がさっきおっしゃったことだと思うんですけれど、それをもう1度確認をしていただいたらと思ってよろしいですか。

○議長 これはどういう状況を想定されてるんですか。

○河野長会員 浅島副会長が最初に説明されたときには、国際団体の役員ということをおっしゃったのですけれど、現実には国際会議に日本から派遣したい人が国際団体の役員で必ずしもあるわけではありません。つまり、ある特定の年度に日本からこういう提案をしたときに、日本における第一者を派遣したいということは当然起こるわけで、そのとき、

その方がたまたま会員でない、あるいは連携会員でない、かつ、国際団体の役員でもそのときはない。では、その人を派遣できるか。そういうことも含めてフレキシブルにやっていただけるといのが会長がおっしゃったことだと私は理解したのですけれど、確認いただければありがたいと思います。

○議長 それだけの人がその委員会には入っていないのでしょうか。

○河野長会員 入っていない。

○議長 入ってないの……。

○河野長会員 はい。

○議長 たまたま。

○河野長会員 はい。

○議長 そういう状況はかなり想定されているんですか。

○河野長会員 ええ、非常にたくさんあります。

○議長 今までの研連とかそういうのではなくて、今回つくるとしたらそういう先生たちはその委員会に入れないかということです。

○河野長会員 まず大体、例えば地球惑星科学の場合には傘下に 15、そういう委員会に相当するものがあります。それに例えば 1 人ずつ張りつける、あるいは 2 人ずつ張りつけるぐらいだったらそんなに事は大変ではありませんけれども、そういう可能性をもし入れるとすると、1 つの委員会に例えば 10 人ずつつけるようなことを想定しなければならなくなります。これは非常にプラクティカルでないと思っています。そうすると、国内委員会というのは一応あるわけですから、その議長格の人、あるいは幹事格の人だけを入れておいて、ただし、国際派遣が実際に起こるときには、やっぱり一番適材の方に行っていたかなければいけないから、たまたまそういうポストにいる人が行くのではないことも想定せざるを得ないというのが原因です。

○議長 これは地球惑星が結構ユニオンが多くて、そういうことで特殊事情があるわけですね。一つ一つの分科会で恐らく 10 人ぐらいの委員で動かしているとなると、それだけで巨大なグループになってしまうということですね。15 ぐらいあって、150 人。それはちょっとプラクティカルではないのではないかというお話でありまして、地球惑星という大きなところで囲んでいる人の数はもうちょっと少なくていいんだけど、いろんなところへ派遣するときにはそういうことが可能かという話ですね。これについてはどうでしょうかね。

国際会議などに行くためにわざわざそのときだけ旅費を出すために臨時にするという話になってしまうのでという話ですよね。予算があるときは多分可能だと思いますけれど。

○河野長会員 ですから、例えば来年度に関して、3月中にそういう人を確定するというのは相当無理があると思っているわけです。つまり、その場合百発百中にしなければいけないわけですね。数人の委員をある1つの国際団体の国際対応してお願いしたいというときに、百発百中でだれか選ばなければいけない。それは相当無理がある。そうすると、1つの手はそういうのを含めて、可能性のありそうな人をみんなリストアップして、10人ぐらいつくってしまうという手ですけど、それは会長が今おっしゃったように全体で150人になったらとても手に負えない。だから恐らく一番望ましいのは、国内委員会の委員長、幹事ぐらいは臨時の連携会員なり、何なりに入っていただくのだけれど、実際に派遣する人は決まる時点でもって臨時に任命していただいて、例えばそれが1年になってももちろん結構ですし、いろんな可能性があると思いますけれども、そういうことでもしないと、実際に日本の科学を発信するために適切な人材を送ることが難しくなるということです。

○浅島副会長 それについては先ほどちょっと申し上げたのですが、それに準ずる場合ということが書いてありますので、そうしたら今の河野先生のことは全部含まれます。

○議長 土居先生。

○土居範久会員 19期までは少なくとも会員あるいは研連のメンバーでなくても、この代表派遣に申請しさえすれば一切無関係に派遣することができたということがございますので、これはたまたま規約集の58ページの19条でちょっと縛り方を間違えてしまって、従来までよりも狭くしてしまったところがございますので、河野先生の御発言は地球惑星にかかわらず、少なくとも旧来の4部関連では多々出ておりましたので、ぜひそういうような解釈で、行けるような解釈にさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長 これについて何かほかに御質問ございますか。多分分野によってかなり違うし、そういうときには申請する理由が出てきていましたから、予算の限りにおいては執行していたというのが今までの事実だと思います。それをなるべく運用上同じようにしておかないと、対外的にはまずいのではないかという御発言だろうと思います。

だから、対外派遣は、実を言うと、今言ったようなそういう国際的な枠組みでやっていることで行かなくてはならない人というのは優先順位が高かったのですが、もう1つは、

国際学会などに参加するというのがあったのですが、それは余裕があるときにしていましたけれども、一々申請していただいていますから、今までは各1から7部まで割り当てて、予算の執行の状況などをチェックして、四半期ごとにやっていたので、むだにならないようにやっていたから、それは運用としてそういうことは多分可能だろうと思えますし、個別の学会で出たいという人についてはそういうことを扱っていたということはたしかだと思えますので、そのような運用でまた問題があったらそれは指摘していただくということで、やっていただいたらどうかと思います。

そのほかに何か……。

よろしいですか、それであればね。

そのほかに。

河野先生のところはそういう非常に大きなユニオンを抱えているので、特殊事情があって、なかなかほかの人には理解できないのかもしれないけれど、非常にコンサーンがあるということは理解していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、そのほかに何かございます。

もしなければ、学術会議の会則を改める場合には、会則 37 条の規定によりと、こういうことがあるわけですが、総会において出席会員の3分の2以上の賛成がなければこれを行うことができないとされていますので、採決は挙手によって行いたいということで、よろしいですか。

それでは、挙手によって——正確にカウントするの……。

ちょっと見させていただけますしょう。

それでは、賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 ありがとうございます。

ほとんど大部分だと思います。

反対の方とか白票の人、いますか。

これは全員一致みたいな感じですね。

どうもありがとうございました。

れは、この会則の一部を改定して、よりそれぞれのニードに合ったような委員を発令していただいて、事務的にはもちろん連携会員ということにはしますけれども、会則を直させていただきます。



この後、いろんな案件があると、このように会則として総会に諮って十分に慎重に議論した上で変えられるようになったというのは今度の学術会議の大きなメリットですので、ぜひそれをやることによって、対外的にも、きょうの最初に私が話させていただいたように、科学者コミュニティーそのものが国内外の社会からどのような信頼されるボディーになっていくかというミッションを共有したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本当にありがとうございました。

それでは、その次。資料3ですね。

資料3は、「語学・文学」ではなくて、「言語・文学」委員会にしたいということで、これについても幹事会でこちらの方の提案がございまして、いろいろ説明を伺いましたけれど、いろいろ伺わなくても非常にすっきりしたお話でありまして、ぜひこれは直さなくてはいけないだろうなということは……。

よろしいですか。これについて御質問、どうぞ。

御質問、ありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、これはどうなるかということは、これは会則の改正ということではありませんので、いろいろあるのですが、学術会議法第24条第2項の規定により、出席会員の多数決で決定されるということで、挙手よって行いたいということですが、よろしいでしょうか。

もしよろしければ、本提案に賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長 ありがとうございました。

それでは、原案どおり可決されたということで、以上の審議については終了させていただきます。

浅島先生、皆さん、ありがとうございました。

#### 部会の審議状況の報告

○議長 それでは、部会、いろいろな問題があつて、いろいろコミュニケーションしているところがございますが、先ほどまで行われました各部会によっていろんな問題点、審議

状況があると思いますので、第1部、第2部、第3部の順でよろしいかなと思いますが、部長から報告ということをお1人10分ぐらいですかね。ということで、2、3、もし質問があればということで、広渡委員長からよろしいですか。

○広渡清吾会員 それでは、第1部会での審議の内容について特徴的な点だけを御紹介したいと思います。

きょう時間が分断されましたので、若干運営が難しかったのですが、基本的には総会の審議事項でありました会則の改正案、それから会長の互選及び副会長の指名の方法についてまず議論いたしました。

会則改正案については今採決が行われましたので、特にこれ以上申し上げることはありませんけれども、先ほど発言させていただいたように、これは制度を開くということですが、運用上非常に注意深く運用される必要もあって、原則的な制度ではありませんので、活用するにしてもこの制度の趣旨を踏まえて活用すべきであるという議論が行われましたので、それは特にメンションさせていただきたいと思います。会員と連携会員で賄えない特別の専門的知識を必要とする、そういう仕事について学術会議の外から新しく科学者の応援を求めるというその趣旨を十分踏まえて運用しようということでもあります。

それから、会長の互選の方法につきまして、会長候補推薦委員会を設置し、その推薦委員会が会長候補を会員に9名推薦をして、第1次郵送投票で4名を選び、その4名を総会での候補者として1票を投票する。この基本的なあり方については特に異論はございませんでした。そしてまた、黒川会長が任期途中でおやめになった後の今回の措置とあわせて今後のパーマネントな会長選考のあり方としてもこの基本的な考え方は支持できるというのが第1部会の基本的な了解になっているように伺いました。

ただ、問題は、これは総会でも出ましたけれども、会長候補者が自己の所信を何らかの形で表明をして、候補者に1票を投ずる会員の判断基準を供するという点についてどうか。これは両サイドからそれぞれの見解をサポートする意見が出しましたけれども、ただ、所信を表明するといっても松田大臣のような大きな声で政権表明をしていただくわけではないので、自分の学術会議との関係なりを自分のパーソナルヒストリーを踏まえながら語っていただくというような趣旨だということでもありましたので、そういうことも今後考えていこうと。さらに、第三者の推薦スピーチ、つまり候補者すべて3人以上の会員の推薦を得ているか、あるいは候補者推薦委員会の推薦を得ているわけなので、第三者がその候補者についての簡単な紹介なり、推薦のスピーチを行うという方法もあり得るのではないか

という議論が出ております。これは今後の議論にゆだねられておりますので、なお、4月の総会に向けて議論を積み重ねようということで終わりました。

それから、分野別委員会の活動、課題別委員会の活動についてもそれぞれ議論しようと思っておりましたが、課題別委員会については時間切れで議論ができませんでしたけれども、分野別委員会の活動については、これは分科会をどのようにつくるかというのが今1つの重要な課題ですけれども、これも多様でして、現在の段階で分科会の設置を既に申請する分野別もあり、少なくとも第1次の連携会員の選考を待って、その連携会員を含んだ議論で分科会の設置を考えようということもあり、これはさまざまですけれども、そして各分科会の設置の場合には、この分科会は常設の分科会として店を開くわけなので、いわば常置の分科会ですけれども、そこで具体的な課題を設定して、1年以内にこの課題で報告をつくらうではないかということになった場合には、特に連携会員を活用するという道も開けるので、そこも含めて今後考えようということで、このあたりは議論は比較的平坦な議論でまいりましたけれども、連携会員の選考については、今後どういうふうに連携会員を選考していくか、第1次の連携会員の選考が3月の終わりごろには任命が可能のところまできておりますけれども、それから先どうするかということについては、1つの重要な考え方は、今回の第1次の連携会員の選考に際しては、選考委員会と各部の役員会が絞り込みの中心的な役割を担う合議の場となしましたけれども、第2次選考以降は絞り込みの議論を行う場を、分野別委員会の場を活用する、生かすということが重要ではないだろうかということがほぼ共通の了解となっているように思われます。

こちらの方は先に向けての考え方の問題で、今後選考委員会で議論が行われるわけですが、実は既に済みました第1次の連携会員の選考の処理の仕方をめぐってはかなりたくさん意見が出されまして、つまり5名の枠の中でぎりぎり5名を一生懸命人を探して同意をしてもらって、一緒に頑張ろうねということで推薦をしたが、今回半分とか半分以下ということで絞り込みが図られたわけですから、第1次選考の枠に漏れた方々がたくさんいらっしゃるわけですね。そういう方々に対して、もちろん推薦者本人が自分の責任で何らかのケアをするということは当然であるとしても、さらにつけ加えて日本学術会議として公式にその方々に何らかの通知、何らかの意思表示、あるいは何らかの感謝の意思表示等をする必要はないのかと。もとより最初の段階であなたは推薦されても、落ちた場合に、別に落ちましたという通知はいきませんよと、選考された場合にだけ通知がいきますよということは明示してあり、かつ6年間リストに載りますよというふうに書かれていて、

日本学術会議側の意思伝達はその文書で行われていると言えはそれとおりであるけれども、今後日本学術会議と一緒にやっていただく方々に対してきちんとした対応をすべきであって、フレンドリーな関係を続けていくとすれば、日本学術会議としての何からの対応は必要でないだろうかという意見が相当に出ました。

しかし、なお、連携会員の選考は一連のプロセスにあり、恐らく 10 月のあたりまでで 2000 人選ばれるとしますと、4 月の段階での、3 月の末の段階での連携会員の選考は第 1 次の選考であって、そこで選考の枠外に置かれた推薦された候補者の方々はなお第 2 次、第 3 次で選考の対象になるということもあって、その選考のプロセスがどこかで終了したというわけではないので、大変公式の文書を学術会議から発するのは難しいのではないかとということも役員の方からは申し上げましたけれども、非常に強くこの論点で議論が起こりまして、今後選考委員会で特にこの問題についてはきちんとした議論をしていただく必要があるのではないかなと思います。

特徴的な第 1 部での議論の内容は以上のおりであります。これで終わります。

○議長 ありがとうございます。

共通の問題があると思うので、2 部長の方からよろしくをお願いします。

○金澤一郎会員 御報告します。少し 1 部の広渡先生とはコントラストがある部分がございますので、それを含めて御報告いたします。

順不同になりますが、まず会長互選の方法につきましては、特に話題にしたわけではありませんが、自然発生的にちょっと意見が出てまいりまして、先ほど広渡先生がおっしゃっていましたが、自分から所信を表明するというのはちょっと風土に合わないのではないかと。ただし、何か情報があった方がいいということで、先ほどおっしゃいましたように、推薦の文章なり、演説という話は出ませんでした。推薦の文章があればそれでもいいのではないかと意見がかなり出ていたように思います。

それから、次は、先ほどとのコントラストでいきますと、連携会員の選考委員会のことに関してなのですか、選考委員会の委員であります副部長からたんたと御報告をいたしまして、それに対する御質問ほとんどありませんでした。どういうことになるか、次のステップがまた当然ながらありますし、今回 400 名強ですか、まだ公表になっていないこともありまして、そういう議論は全くありませんでした。

次は分野別委員会についてでありますけれども、うちは生物系、農学系、医師薬系と大きく分けて 3 つあるわけですが、生物系が 2 つ、農学系が 2 つに分かれているわけです。

その必然性その他について議論がございまして、いろいろな御意見がありましたけれども、最終的にはとりあえずは農学系、生物系ともに2つずつあるわけですけれども、共通部分が非常に多いので、活動そのものは合同委員会という形で、生物学合同委員会という形で御活動いただいて、今の基礎生物学、応用生物学ということを一応残すということにいたしました。農学についても同じでありまして、農学合同委員会ということで活動はしていただくということで、正式な名前でないことは承知しておりますが、内々にはそういう形で活動するつもりでありまして、以後、どういう結果になりましょうか、やっぱりこの2つのは一緒に行動すべきだということで、間の「合同」というのをとってしまって、1つになるか、ならないか、それは次のステップと考えてよろしいかと思えます。

次は、3番目ですが、各委員会の中につくる、つまり分野別委員会の下に置く分科会についてであります。解禁になったということもあって、各会員からの御意見を各分野別委員会の委員長のところで取りまとめて、役員がそれを見せていただいて、また返してという操作を少しいたしまして、きょう案をお出ししたわけです。

御討議いただきまして、幾つかの修正はありますけれども、大体その線でお認めいただいたことになりましたので、3月23日の幹事会に出ささせていただこうと思えます。

ただ、第2部の場合は分科会には2種類あるという認識を持っておりまして、1種類は先ほどお話がありました常置の委員会になります。つまり、学問分野をできるだけ広く、かつ、包括的にグルーピングをして、それぞれの分野の学問を動かすお手伝いをするということでありまして、カテゴリーAと呼んでおりますが、もう1つは、緊急の問題に対応できるように、できるだけ短い期間で結論を——結論と言ってはいけませんね。提言を出すというミッションを持った委員会、例えばでいいますと、生物学の教育問題の分科会とか、そういうものをカテゴリーBと呼んでおりまして、非常に活発になるはずであります。それがそれぞれの委員会に幾つかずつついております。それが3番目の議題といいましょうか、話題であります。

次は、最後になりますが、2部の体制が分野別の委員会の分科会という意味ではまだ十分ではない時期に、文部科学省の方から学術会議にあてにこの問題について検討してくれという問題が会長あてに投げかけられました。それは「動物実験の適切な実施に向けたガイドライン策定」ということでありますが、これを当時ちゃんとした組織がありませんでしたので、第2部の拡大役員会という形で受けさせていただいて、今議論、実質の討議が始まったところでございます。いずれまた幹事会の方で御報できればと思っております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

いろいろ問題があるのはわかりますが、部を通した問題と、もっと横断的な全般的な質問などありましたから1、2、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

1つは、最近のことですが、現在法人のあり方の法律が変わってまいります。

いいですか。

○海部宣男会員 3部の報告をしてよろしいですか。

○議長 済みませんでした。いつも7が最後だったからつい勘違いした。ごめんなさい。

○海部宣男会員 会長、忘れていたかなと思ひまして……。

報告ばかりで退屈されているかもしれませんが、4点だけ議論の中で報告をします。

まず第1に、分野別委員会にそれぞれ分野別の分科会を設けるということですが、これは非常に早くつくりたいという要望は多々あるわけでありますが、この点について議論しました。3部としましては、それはもちろん非常に要なことでありますが、一方で言いますと、新しい学術会議が社会とどう学術、科学をつないでいくのかという非常に重要な使命を帯びしているという点から見て、そういう視点をかなりしっかり据えたような分野別委員会ごとの方針を立てていただきたいという提案を役員会の方からいたしました。これはその分野別委員会自体もやはりそういう方針の中で位置づけて組み立てるのが適切ではないかと。もちろん分野別委員会は従来研連が果たしていた、特に3部の分野の中ではコミュニティというものが非常に明確な分野が幾つもあります。そういうところでは従来の研連はコミュニティの意思統一の場でもあり、さまざまな学術の発展をどう図るかということを実際に議論する場でもありまして、大変重要な役割を果たしてきたところがたくさんあるのですが、そういう分野はもちろんそういう責任は今後ともぜひ必要でありまして、強化しなければいけない。各学術団体とも協力しながら、そういうことを進めていくわけでありますが、それに加えて、新しい学術会議としては分野ごと、あるいは分科会ごとですら社会とどうかかわり、発信していくかのかという、社会の中の科学者のプレゼンスを高めていくための方策を持つべきではないかと、そういう議論をいたしまして、これは全体にアプリシエートされたと思っております。そういう方向の中で、できれば4月いっぱいぐらいをめどに、とりあえずの方針をそれぞれ考えていただくということになりました。

これは私たちとしては、大変重要なことと思っておりますし、3部全体の方針もそうい

う中からしっかりしたものができていけばいいと思います。これは一遍にそういう方針が急に出るわけではないと思いますが、各分野の学術強化という面と社会との連携という面と、そういう方向をしっかり打ち出したいということでもあります。

分科会については、それも含めてということで、4月ぐらいをめどに、これは既にいろいろ議論しておられるところもありますし、どうしても早い、遅いは出ますけれど、そういう準備が整ったところから順次立ち上げていく。

ただ、それと関連しますので、連携会員の問題です。つまり、現在の会員だけではそれはとても議論できません。新たに任命される第1次の連携会員の方々とも当然議論をしていくという、それで4月というタイミングが出てきておりますけれども、そういうことも含めて今後連携会員が任命されていくプロセスの中でそういう方々ともしっかり議論していきたいということでもあります。

連携会員についてですけれども、そういうとりあえず立ち上げの面でも新たな第1次の連携会員の方々との議論ということもありますが、第2次に向けてはやはり重要なポイントは、現在の状況ではどうしても全く会員がおられない、連携会員がおられないという重要な分野があるのではないかと。そういう指摘は既に幾つも出ておまして、そういう面をどうカバーするかということも相当しっかり議論しながら進めたいというふうに思っております。これにも実は新たに任命される新しい連携会員の方々の助力は必要であるというふうに思います。その辺のタイミングを見ながら第2次の連携会員の選定をどう進めるかという、この工程表をつくれという宿題をいただきました。まさにそれは必要なことで、そういうものをできるだけ早い時点で、これは選考委員会にそういうものを議論されていると思いますが、できるだけ早い時期にそういうものは明らかにしていく必要があるだろうということでもあります。

それから、3番目に課題別委員会のことですが、課題別委員会については今回は3部から幾つか提案が出ます。今後も幾つか出したいという方々もあり、それは新しい学術会議にとって非常に重要なことでもありますから、どんどん積極的にということなのですが、全体として見た場合に、幾つかの問題がありそうだなという議論が出ました。つまり、それぞれ出てくるのはいいのですが、それを並べてみたときに、外部から見て、果たしてこれは学術会議としてやるべきことをきっちり見ているのかと。てんでんばらばらではないのかという印象もあるかもしれない。その辺のところはどこがしっかり見るのですかと。これは部を超えて、もともとこれは企画委員というものがあまして、そういう企画委員会

から本来ですとそういうものを見るのかなと私は思っていたのですが、前回の企画委員会の議論は必ずしもそういうふうにはしていない。その辺のところは幹事会も含めて、やはり重要なポイントはしっかり押さえる学術会議であるという、それはぜひ必要なことだろうと思います。

それに加えて、例えば委員の選任にしましても、今のやり方ですと、ばつと振ってきて、各部何人というので、ちょっと形式的なところもあり、時間的にも果たしていい方を選ぶことが難しい面もある。これは課題別委員会のいろんな性格があるだろうと。例えば非常に大きなスコープを持って重要なテーマを1年と言われてもあれですから、しっかり何年かやりたいなという学術会議として政策的に持つべきものもありますし、一方では非常に専門性の高いもの、これはうっかりした方を推薦しても、いや、おれはそれはわからんと、そういう性格を持った課題別委員会も確かにあると思うんです。現在既にあると思っています。それともう1つは、非常に広く、例えば研究者の養成でありますとか、どの分野も関心を持てるそういう課題別委員会もある程度、これは2部のような議論が若干関係していると思いましたが、ある程度の仕分けをして、委員の選任もそれに応じてフレキシブルにやるというぐらいの考え方を持った方がやはりよさそうだという議論はかなり出たわけですね。

それから、もう1つ、最後に、今回協力学術研究団体の称号の付与についてといういかめしい議題をいただいたのですが、称号の付与というのはともかくとして、現在既に日本学術会議は非常に多くの協力学術研究団体を持って、お申し込みをいただいているわけですが、今回の議論は新たに申し込まれたものについてのいいか悪いかという、そういう判断ですが、これはこれで3部としてできるところはするということで、そのことがきょうこの総会で申し上げるということではなくて、その中で出てきた議論としては、学術研究団体との協力はもちろん非常に重要である。しかしながら、従来の称号の授与という、こういう持って回った言い方でない方がいいと思いますけれども、関係を持つに当たって、今までの1700でしたか、19期までは。という数字を聞きました。果たしてそれはそのままでもいいのかなという話がかかなり出ました。つまり、学術団体との協力というのは今後どうしていくかというのは今までと随分違うわけですね。従来は要するに学会、学術団体はいろんな推薦権を持っていましたから、直接ある種の利害関係があった。しかし、それは一応消滅したわけでありまして。それでは、どういう新しい協力関係をつくるのかというのはこれからいろいろ模索するわけですが、にもかかわらず、各学術団体からは非



常にたくさん連携の申し入れをいただいている。そういう現状がある中で、今後我々は特に社会との連携も含めて、学術団体との関係をどう構築するかというのは非常に重要なことではありますが、そういう検討を進める中で、いずれ、例えば科学者委員会等でも学術団体の連携ということについてどう考えるかというのは一定の整理が必要かもしれない。そういう議論が出た。これは急ぐ話ではありませんけれども、出ております。

一応4つだけピックアップして御報告しました。

○議長 ありがとうございます。

実はそれは幹事会のリトリート、またブレインストーミングでもやらなくてはいけなくて、それぞれの分野でかなり違うと思います。そこで、1つ出てきたのは、各学術団体の法人化の問題でありまして、今内閣府で法律が出ます。私、話してきました。これは規制改革の方でありまして、そういえば、伺っているところによると、日本は学会がやたらと多いんだねと言っていましたよ。やっぱり学術会議が今度再編されるのは実はそういうところもないわけではなくて、どのようなメッセージをつくっていくかというのが大事でね。学術団体というのは極めて大事な団体であるから、公益性の強いところについては免税とか、そういう話はきちんと書いておいてくださいねという話をしにいきました。それはなぜかという、学術の振興と科学技術とかいろんなことがあるので、特にそういう話は大事なのではないですかということの中馬大臣に申し入れてまいりましたので、そのときに、どういう学会なら公共性が高いのかという話がどうせ出てきますから、そのときにこちらが十分に対応を決めておけば、だんだんこれが1つの機会になって、今まで一緒になれない学会が何となく一緒になるとか、連絡協議会になってくるような力学は、国もそれを考えているわけですよ。だけど、学をやっている方が自分たちでできないということの方がよっぽどおかしいわけで、それを学術会議が新しくなったところで何が出せるかなという話の方がむしろ課題だと思って、それは重く受けとめて、ぜひまた御意見を伺いながら提案なり何なり出させていただければいいのではないかと思います。

そのほかに。

いろいろ伺いましたが、確かに海部先生にしろ、幹事会で皆さん話している人なので、それぞれに問題があることは十分認識していますので、ぜひこういう臨時総会で先生方からまた各部、いろんなところを通じて出てきた問題をこちらも重く受けとめて、そういうどういうふうやっていくかの話と、社会的にどういうふうに見られているかというのは非常に大事なところなので、今度も改革については学術会議はどう思いますかという話を

しているわけではないのだけれど、こちらが申し込んできたということもありますので、ぜひまたいろいろいただければと思います。

よろしいでしょうか。

#### 課題別委員会における審議状況の報告

○議長 そのほかに今進行している委員会がありますから、その審議状況について、まず浅島先生の方から、科学者の行動規範、これはミスコンダクトのことで、これはやるたびにたくさんの人が傍聴に押しかけるという——たくさんかどうか知りませんが、どうぞ。かなりうるさいですね。

○浅島副会長 課題別委員会の科学者の行動規範に関する検討委員会の参考の7というのを見てください。それに書いてあります。

今会長が言われましたように、これにはいろんな意味で現代的な非常に大きな問題を抱えておりますので、何を検討しているかということと今後の進め方についてのものを書いてあります。

まず最初に、「科学者の行動規範に関する検討委員会の今後の進め方」ということでありまして、今回は中間報告というふうにさせていただきます。

前文の方では（1）で、「科学のプロセスを透明化し、国民の科学及び科学者への信頼を得ることを目的とする」。

（2）では、「行動規範は、大学・研究機関、学協会等科学者コミュニティ及び科学者個人に向けて示す」。

（3）で、「研究組織や学問分野によっては特有な問題点があるので、行動規範は、研究組織や分野に共通するものとする」というふうに書いてあります。

「検討の範囲」でありますけれども、2であります。

（1）は、「まず、「行動規範」についてまとめ、その後「科学者憲章」の見直しを検討する」ということで、本来ならば科学者憲章を先にやって、その後行動規範についてまとめるように思っていたわけでありましてけれども、今いろいろな意味で国民の関心、あるいは早急的な問題としてきちっと学術会議もしておかなければならないということで、行動規範の方について先にまとめたわけでございます。それを検討しているわけです。

（2）は、「データの捏造、改ざん、盗用」、まずこれはコアとしてももちろんこのことは

研究者としてしてはいけないということでもあります。

(3)では、「行動規範にもりこむべき論点は、これまでの議論を踏まえて下記のとおりとする」ということで、アは、「学問の自由は基本的に保障されなければならない」。

イは、「科学者は自分の所属する組織（大学、研究機関、学会等）において不正防止のための自律性をもった運営をすること」でありまして、オートノミーを踏まえたということでもあります。それは組織がまず持ってほしいということでもあります。あるいは学会、大学等でもあります。

それから、ウは、「科学者は社会的責任を有する」ということでもあります。

それから、エは、「研究・調査のデータ、資料、成果等を誠実に取扱うべきこと」でありまして、「データ、情報、調査結果の捏造、改ざん及び盗用の禁止」ということでありまして、これは単に発表されたものだけではなくて、その後の扱いについてもちゃんと科学者として改ざん等はしてはいけないということでもあります。

それから、オは、「利益相反に配慮すること」であります。

それから、カは、「対処の手續」でありまして、「ミスコンダクトに関する調査委員会に関すること（外部委員等の委員構成、調査委員会の検討の公表等）等透明性の確保や説明責任」を持つことだろうということでもあります。

キは、「データの取扱い等に行動規範に関する教育を学部・大学院において行うこと」でありまして、これは後で述べるように、ここからは起こったことではなくて、これからちゃんと教育というものを大学や学部においてきちっと行ってほしいということでもあります。

クは、これはまだいろいろな問題もありますけれども、「各組織が主体的に不正疑惑を受け付ける窓口を設け、また、不正疑惑が生じたと見られるときには、その通報者の保護に努めること」ということで、このようなことを今考えているわけでもあります。

なお、上記アからクについて言えば、例えば以下のように構造化することを検討しております。

ア、イ、ウの方は、基本的・原則的な考え方であります。

それから、ア、イ、ウ、エ、オは、科学者個人が取り組むべき問題、科学者自身が考えなければならない問題である。

それから、オ、カ、キ、クは、機関・コミュニティーが取り組むことでもあります。

このようなことをすることによって、実際的には学の国民からの信頼回復、あるいは科

学者コミュニティとして、あるいは科学者自身が国民に対して信頼を取り戻すということに力点を置きながらこういうことを考えているわけであります。

これらの個々についてはさらに検討することが必要だと思っておりますので、この下にワーキンググループをつくりまして、科学者の行動規範の検討委員会の下にワーキンググループで、笠木副委員長をワーキンググループの代表として取りまとめをしてもらおうということで検討が進んでいます。

以下、スケジュールはそこに書いてあるとおりです。

以上です。

○議長 ということでございますので、またいろいろ御意見があると思いますが、やはりいろんなプロセスもありますので、私どもが平成 15 年に科学者の不正行為という話の報告書を出して、小さなパンフレットもたくさん出して、その後もいろいろシンポジウムをやったり、また報告書もその後のを出していますので、そういう意味では学術会議はやっているんだなという話はかなり社会で認知されているというというのは大事なことで、むしろ文科省などで言われる前にやっているというのが大事で、これからもそういうことだろうと思っています。

期待していますが、一気にファイナルレポートを出す必要はありませんから、どんどんエンボルブしてきますので、その辺を考えていただければと思います。

そんなことでいろいろ考えおられるので、期待していただきたいと思えますし、皆様からもいろんな事例などもいただければと思います。アカデミック・ハラスメントということがなくなるということが大事なことですけれどね。

それでは、その次にいってよろしいでしょうか。今非常にアクティブにやっているところでもあります。

次に、学術とジェンダーの委員会、江原委員長からお願いします。

○江原由美子会員 1 回目の委員会が行われたのですが、2 月 3 日に第 1 回目の委員会ができました。

それで、委員会の設置趣旨を確認した後、役員を選出いたしました。私が委員長になりまして、後藤先生が副委員長、幹事に大沢先生、井谷先生を選ばせていただきました。

その後、どのようなことを今後進めていくかということについて自由な意見交換をいただきまして、大きくはジェンダー学が一体どのような学際研究を開いていくのだろうかというイメージというものをここで少し提起できたらいいのではないかという御意見がござ

いまして、その場合も社会の一般の人々にどのようなメリットがあるのかというようなイメージ、そこまで踏み込んだ形でのイメージを出せたらいいということか大きな目標としてあるのですが、それにいたしますと、そのためにも各学問間においてさまざまジェンダー、あるいはセックスですか、生物学的な性差や社会文化的な社会的性別、そういうものについての概念や研究状況等々かなりギャップがありまして、その辺の理解が必要ではないかという御意見がございました。また、それに基づきましての社会全体においてもこの問題に対する関心が大変高く、幾つか学問が発信源思われるような生物学的性差についてのさまざまな議論も行われており、それがまたいろいろな論議を呼んでいるようでございますので、それらのことをまずとりあえず最初に行ったらどうか等々の御意見がございまして、さまざま意見交換の後、今後の方向性について皆様から御意見をいただきまして行っていく予定でございます。シンポジウム等々も予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、3番目ですが、樋口委員長から政府統計の作成・公開方策、これは政府が今動いているところで、日本の国の根幹にかかわる問題なので、樋口先生からよろしくお願ひします。

○樋口美雄会員 政府統計の作成・公開方策に関する委員会について御報告いたします。

昨年12月22日に第6回の幹事会でこの委員会の設置が決定されました。これまでも学術会議におきましては第18期、第19期におきましてこの点に関する幾つかの提言を行ってきているわけではありますが、例えば昨年行われました国勢調査における回答拒否の問題、あるいはその他調査環境が悪化する中で問題は山積しているというような認識を持っております。

現在内閣府の方におきましても、政府統計のあり方について制度的な検討がなされていると聞いておりますが、学術会議としましても学術研究基盤である政府統計のあり方について総合的な検討を行い、意見を集約していきたいというふうに考えております。

第1回の委員会かことし1月12日に開催されました。政府統計のあり方についてこれまで検討されてきました論点その他につきまして整理し、自由な討議を行ってきたわけがあります。やはり統計というのは、国民共有の財産であるというようなこと。さらには、民主主義の根幹の問題にかかわることであるというような視点に立ちまして、どのようにすれば信頼できる質の高い統計が作成できるのか。あるいは国民、研究者に活用すること

ができるのかというようなことについて議論しているわけでございます。

第1回の委員会の議論を踏まえまして、この点につきましては特に1次データの公開のあり方、政府統計作成の民間開放のあり方などにつきましても議論を進めておりますが、迅速に報告、提言を取りまとめていくということで、3月をめどにまとめたいと考えております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

これは学術会議も幾つか政府統計の1次データの学術研究その他についてはずっと出しておりまして、そういうことも関係あるのではないかなという気はしますが、そういう動きになっているところにこういうことを出すというのは非常に大事なことだと思います。

#### 科学力増進分科会における審議状況の報告

○議長 その次に、毛利委員長がやっておられる科学力増進分科会ですね。よろしくお願ひします。

○毛利衛会員 日本学術会議が去年10月から随分変わったはずなのですが、それが本当に社会の中に伝わっているかどうか。組織が変わると、それから今システムを変えようとしていますよね。しかし、組織やシステムを変えても本当の意味で変わるのには私たち自身ですよね。本当に私たち自身が自分たちを変えられるかということがこのかぎではないかと思えます。そういう意味でこの科学と社会委員会の中で私どもの科学力増進分科会、3回にわたって話してまいりました。委員長は私ですけれども、副委員長は鈴木先生、幹事本田先生、上野先生、それぞれ1部、2部、3部、すべて代表が出ておられます。

19期のときに北原先生と室伏先生が随分すばらしい提言を出されました。社会とのコミュニケーションはどうあるべきかという提言が冊子になって出ておりますけれども、私たちはそれをもとに、それをどう具体的につなげていくか、どう活動にあらわしていくかというところで今3回話し合いました。2006年度から具体的な活動にしていきたいと思っております。

私どもの任期というのは3年、6年ですけれども、社会に理解してもらい、日本学術会議を理解してもらいためには絶えずそういう努力が必要なのではございますけれども、そのキーワードは、コミュニケーション活動の増強。コミュニケーションといっても社会と日本学術会

議、組織と社会ということで全体をくくれますけれども、コミュニケーションはいろんな内容があるわけですね。研究者間同士のコミュニケーションもあるでしょうし、日本学術会議を認めもらうための国政とのコミュニケーションもあるでしょうし、今私たちがまず第1に取り組むのは国民の方々に見える日本学術会議をつくる。そのためのコミュニケーションということで位置づけて、3年、6年の大きなコミュニケーションを増強していくわけですが、その中でことしは活動計画を決めました。

1つは、もちろん日本学術会議ですから、政策を提言しなければいけません。ことしのテーマの目標に向かって毎年何らかの形で提言をする報告書をまとめていきいというふうに思います。

1つは、シンポジウム等の開催ですね。これは皆さんされていると思いますが、私どもは社会とのコミュニケーションというシンポジウムをしたいと思っています。

それから、3番目にサイエンスカフェの開催。これはまた後で詳しく説明させていただきたいと思います。

そのほかにやはり国民の目に見えるためにはいろんなこちらから飛び込んでいくアウトリーチ活動というのが必要なのですが、もう既に会員の方々には出前授業をされたり、あるいはスーパーサイエンスハイスクールとかで活動をされている方がいらっしゃると思うんですが、学術会議として見えるようなアウトリーチ活動を具体的にしていきたいと思っています。

その中で、直接すぐ皆さんに関係があるものとしてぜひ提案していきたいのがサイエンスカフェというものです。私たち研究者というのはシンポジウムとか公開講演とか個人とたくさんの方に情報を伝える、あるいは昔の悪い言葉で言うと啓蒙活動ですね。そういう時代にずっと私たちは育ってきました。

しかし、知識に関してはもうインターネットがあります。市民は賢くなっています。そういう中で、ただ専門の知識か欲しいわけではありません。きょう、朝、それから午後、2人の政治家の方が何が今私たち学術会議に必要かということを述べられました。それは国民にきっちり理解してもらおう。私たちの存在を理解してもらおう。その重要性、将来に向かっての重要性を理解してもらおうという具体的な行動ですね。その1つの試みとしてぜひ皆さんに協力していただきたいのがこれから述べるサイエンスカフェです。

これは今までのように啓蒙的な、あるいは知識を与えるという、どちらかというと一段高みに立ったようなコミュニケーションではなくて、双方向のコミュニケーション、つま

り一般の市民の人たちと目線を同じくして私たちの存在を理解してもらいましょうと。人と人のコミュニケーションというところで新しい私たちの意識が変わるのではないかと思います。

それで、具体的なサイエンスカフェなんですが、サイエンスカフェ、自分でやってみられた方、ございますか。——海部先生がいらっしゃいますね。

これは要するにどこかの喫茶店に行ってコーヒーを飲みながら市民の方と自分の研究について話すんです。自分の研究ですから——シンポジウムは専門家ですね。公開講演は市民ですけども、大体難しい言葉を使います。そうではなくて、市民と同じレベルで理解できるような言葉を使わなければいけないというのが最低限基本的なことです。日常の延長にある活動ですね。

ところで、私たちの活動は全部ボランティアという活動ですから、これはかなり志が必要ですね。参加者自身が対話に参加します。大体そういうところに参加する方というのは、やはり科学技術、社会科学、人文科学にも興味を持っていらっしゃる方ですね。そういう方々と話をする。参加者同士、市民同士の議論もありますでしょうし、それから講師が1人とは限らないんですね。2人、3人いることもあります。その間の議論を進めていく。

具体的に、これは1998年ごろからイギリスで始まったのですけれども、今は世界じゅうのいろんなところでされています。これは「カフェ de サイエンス」といってフランスの例なんですけれども、フランスはカフェドフィロソフィークというんですか、昔からそういう哲学の方では伝統があったようなんですけれども、その方法を科学にも取り入れようという試みで、大体話題提供者、研究者の方が1人ないし2人、3人いますね。しかし、それだと私たちは市民と話すことになれていませんので、ぎこちなくなりますから、必ずファシリテーターという人が必要です。つまり司会役ですね。そのファシリテーターが研究者と市民との間を触媒になってつなげていくということですね。ここに今2人の方がいらっしゃって、ファシリテーター、ローカルオーガナイザー。もうサイエンスカフェは日本各地で結構始まっています。ですから、ローカルでそういうのによく精通されている方もいますので、そういう方々にも今回お手伝いしてほしいなと思っています。

そこで、具体的な提案です。

科学技術週間というのは文部科学省ばかりでなくて、科学技術関係、経済産業省もそうですけれども、その傘下にあるいろんな科学技術研究所とか関係機関でいろんな催し物を



催します。その1週間、4月17日から23日、これは日本ばかりではなくて、いろんな国々でこういう科学技術週間があるのですが、この17日から23日、特に一般市民の方と交流するためには金土日がいいんですね。金曜日は夜が多いですけども、特に土日中心にイベントを打っていこうと。国の方もさまざまなイベントがあります。しかし、今回初めて単独で個人の研究者がするのではなくて、日本学術会議がやったということが、私が今一番注目しているのは、どれだけ新聞に次の日に載るか、どれだけニュースに取り上げられるのか、そして日本学術会議がどれだけ変わったか、一般市民の中に入っていったかということを引きちと目標にしていきたいと思います。でも、最終目標はそうではなくて、プレスに載ることではなくて、一般市民と本当に私たちの日本学術会議を理解してもらうのが目的ですけども、とりあえずことしはそういうことをターゲットにして進みたいと思っております。

今準備をしてきたのですけれども、おかげさまで全国で15~16カ所は何とかできそうなんです。目標は20カ所にしたのですが、もう少しで20カ所ローカルオーガナイザーとの関係で、場所を提供したいと思います。その場所を提供するに当たっては、文部科学省が共催になってくれますけれども、あと科学技術振興機構、それから私は今日本科学未来館にいますけれども、そういう職員が支援いたします。具体的には皆さんの出身の地元のできるだけローカルオーガナイザーのところに行ってもらえたら一番いいのかなと思いますし、それからそうじゃなくて、私がどこか、沖縄に行きたいというときには、沖縄のそういう場所があれば、行けるようにアレンジしていきたいと思います。

また、逆にローカルオーガナイザーからもだれでもいいというわけではなくて、この分野の人でサイエンスカフェをしたいということがありますから、それは双方向のちょうど意思が合ったときにうまくいくと思います。

全部で20カ所ぐらいを目標にしていますから、最低20人ぐらい、できたら、私の理想は、先ほど話題提供者が2人いて、ファシリテーターが1人とうふうに言いましたけれども、ファシリテーターはローカルオーガナイザーで向こうが用意しますけれども、この2人はできたら自然科学と、もう1人は人文科学、社会科学の人になっていただくと非常に討論が活発になるのではないかとこのように考えています。

時間があつと言う間に過ぎてしまいましたけれども、ぜひこの機会に市民と接触して同じ目線で見ると新しいタイプの社会とのコミュニケーションは何かということを経験していただきたい。日本学術会議が変わりましたということをお知らせすると同時に、我々

の意識も変わって、これを毎年、毎年、あるいは1年に何度か、何度か自発的にできるようになればいいなと考えております。

ということで、事務局の方からお願いに上がります。人が集まらないときには私が直接お願いするかもしれませんが、そのときにはどうぞ御参加いただきたいと思います。

以上ですが、ことしとにかく科学技術週間の間に何か1つ見えることをさせていただきたいと思っております。

以上です。(拍手)

○議長 ありがとうございます。

毛利委員には一生懸命科学と社会の話でやっていただいておりますので、私どもも実はこの間、オランダのアカデミーは会員になったら必ず年2回自分の地元なり何でもいいから、小学校でもどこでもいいからそういうことを半日やりなさいということにしているそうです。少なくともそれが当たり前で、私は自分のNPOで2カ月に1回朝モーニングカフェ講座というのをやって、いろんな人が来て、朝8時から9時までやっているんですけど、そういう話をみんなやればいいじゃなくて、自分はこんなことやっているよということを広げていくことによって、科学者コミュニティーはみんながそういうことを自然にやるという話をしていくと美しいのではないかと思いますので……。

○毛利衛会員 言い忘れましたがけれども、副会長のお2方、浅島先生、大垣先生は手を挙げておられますし、石倉先生はその仕掛け人の方です。

○議長 聞いています。

この間、NHKもそれはおもしろい企画ですねとか言っていましたし、僕は考えさせていますよと。私は実はスターバックコーヒーでやろうかと思ったんですよ。日本に何千軒とあるわけだから。それを全国で地元の大学へ行って人を頼んで来いと。毎週やれるようにするとかね。いろんな発想であるので、ぜひ考えているだけではなくて、自分でまずやっていくということをぜひやっていただきたいし、周りにいる人と一緒にやろうというグラスルーツアクティビティーかなと思っております。

そんなことで御意見がありましたらいろいろ言っていただければと思いますが、きょうは一応よろしいでしょうか。

時間が予定より超過していますが、一応これで終わりにさせていただきます、総会は終わりということで、実は5時45分から幾つかの委員会になっております。しかし、御存じだと思いますが、場所については資料8に書いてありますので、その委員会、法学委

員会、経済学委員会、基礎生物・応用生物学合同委員会、社会学委員会、地区会議代表幹事会、国際委員会があります。

それから、ちょっとおくれておりますので、次の幹事会はきょうは7時からということで始めたいと思います。

そのほかに4月10日から12日までの3日間総会、御案内していると思いますが、議題としては科学者の行動規範に関する検討委員会等の中間報告、山折哲男先生による特別講演、その他についてのいろいろな案件、それから連携会員の選考についての報告などを予定しております。

そのほかに講堂の入り口にピジョンボックスがありますので、皆さん資料をお持ち帰りいただきたいということでありまして、どうしても要らないというのであれば置いていても仕方がないかなと思いますが、ぜひ持って行っていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、以上、このようなことですが、本当に御苦労さまでした。また4月までで、幹事会の先生、頑張ってください。よろしくお願ひします。(拍手)

午後5時54分閉会